

平成23年度 事業に関する事務事業の事後評価対象事務事業一覧（会計順・所属順）

※「行政関与の妥当性」から「効率性」…1：低い、2：普通、3：高い、4：わからない・あてはまらない

※「総合評価」…1：終了、2：廃止、3：休止、4：縮小、5：改善、6：精査・検証、7：拡充

法定受託事務については、「効率性」と「総合評価」のみ評価

「網掛け」…ひとつの事業別予算で、評価表を分けている事務事業

単位（千円）														
NO	所属番号	所属枝番	所属課	名称	最終(繰越含む)千円	法定受託事務	行政関与	目的	公平	有効	効率	総合	評価欄	平成24年度に取り組む改革・改善内容欄
1	11	1	総務課	総務事務に要する経費	15,308		3	3	3	3	4	6	情報公開及び個人情報保護制度の基本的な考え方は現状のままとし、公開の方法や請求方法などについての精査検証を行なう。	電磁的な方法による情報開示が求められており、その対応方法について引き続き調査検討する。
2	11	2	総務課	訴訟関係事務に要する経費	3,297		3	4	4	4	3	6	顧問弁護士相談の利便性等についての精査検証を行なう。	トラブルを未然に防ぐよう顧問弁護士への相談を適切に行う。
3	11	3	総務課	文書管理に要する経費	66,339		3	4	3	3	3	6	活用可能な郵便料金等の割引制度を研究、活用しながら効率性を高めるよう精査・検証していく。	各種割引制度の活用及びメール便の活用並びに市民ポストの啓発を図る。
4	11	4	総務課	統計事務に要する経費	1,411		3	3	3	3	3	6	必要性の高い統計情報を精査し、より利用しやすい形で情報を提供する方向で作成す	引き続き正確な統計データを掲載できるよう関係機関との連絡調整をする。
5	11	5	総務課	諸統計調査事務に要する経費	3,440	○					4	6	法定受託事務のため評価しない。	自治体の実情に応じた事務の執行が出来るように、調査関係者からの意見集約をもとに国への改善を引き続き求めていく。
6	12	1	総務課	人事管理に要する経費	21,348		3	3	3	3	3	7	職員数を削減していく中で、質の高い人材を確保するためにも、採用試験の事務事業は拡充する必要がある。	平成24年度よりHP上で採用試験の広報を開始する。
7	12	2	総務課	職員研修に要する経費	3,081		3	3	3	3	3	7	集合研修においては、平成17年度より実施している研修業者選定方法が企画内容・コストの両面においての審査となっており、良質で安価な研修企画と実施が成されるようになっている。派遣研修においては市町村職員中央研修所、千葉県自治研修センター等において変化する社会情勢に合わせた新カリキュラムが提供されており、今後も積極的に派遣を行なっていく事が必要である。	引き続き、研修ニーズの的確な把握と研修計画への反映を目指す。また、派遣研修の積極的な活用を行う。
8	12	3	総務課	福利厚生に要する経費	6,308		3	3	3	3	2	7	平成20年4月に特定健診が始まり、職員1人1人が疾病予防について意識を高めていけるようなサポートをしていく必要がある。また、健康診断以外にメンタルヘルス対策を含めた健康相談の制度化や職場環境の改善等心身の継続的な健康支援活動が必要となってくる。	受診率の向上を図るとともに、指摘事項のあった者への指導の強化を行う。
9	12	4	総務課	給与管理に要する経費	2,394		3	3	3	3	3	7	データを共有することで、効果的な活用をはかり結果的に人件費の削減を進める。	引き続きシステム利用により、事務効率の向上及び人件費の削減を図る。
10	13	1	総務課	情報推進に要する経費	42,293		3	3	3	3	3	6	行政事務を行う上で、コンピュータネットワーク及び情報機器等のICTの利活用及び情報インフラの安全で安定したサービスの提供を図ることは、行政の簡素化・効率化の向上による自治体業務改善を推進し、延いては住民サービスの向上につながる事が期待される。	第三次LGWAN整備計画に則り、参加団体として25年度7月末にLGWAN機器の契約の切れるタイミングで、現行のLGWAN-ASP接続設備からLGWAN接続ルータに切り替えを実施するため準備を行う。サーバ等の固定等及び老朽化したネットワーク機器等災害時でも業務遂行できるよう左記情報ネットワーク関係について調査を行う。
11	13	2	総務課	オンライン業務に要する経費	27,161		3	3	3	3	2	6	次期オンライン業務システムのリプレイスにあたっては、システムを「所有」するから「利用」するクラウド技術を活用した移行及び災害時でも業務継続が可能なデータセンターを活用することを検討する。	今回のオンライン業務システムのリプレイスにあたっては、システムを所有するから利用するクラウド技術を利用した移行及び災害時でも業務継続が可能なデータセンターを活用することを検討する。また、リプレイスに係るシステム連携による業務負担軽減やクラウド技術を利用することによるコストの圧縮についても検討する。
12	14	1	企画財政課	企画事務に要する経費	13,861		3	3	3	3	4	6	「実施計画」の進行管理は継続する必要がある。 「成長の戦略プラン」の取り組み内容等、市民・庁内にも見える化を図る（情報共有する）必要がある。	「実施計画」の進行管理を引き続き継続し、「成長の戦略プラン」の取り組み内容等の見える化を図る（情報共有する）。
13	14	2	企画財政課	国際交流に要する経費	4,131		3	3	3	3	2	6	現状の姉妹都市交流や様々な交流活動の支援を継続しながら、市内に在住している外国人住民への対応含め、国際化の進展を視野に入れながら、「市の国際化の在り方」を検証していく必要がある。	「多文化共生センター設置」に向け、引き続き、市内の国際交流団体と意見交換を行うとともに、鎌ヶ谷市にあった「国際化の在り方、めざす姿」を検討する。
14	14	3	企画財政課	国際化に要する経費	518		3	3	3	3	2	5	現状の姉妹都市交流や様々な交流活動の支援を継続しながら、市内に在住している外国人住民への対応含め、国際化の進展を視野に入れながら、「市の国際化の在り方」を検証していく必要がある。	引き続き、市内の国際交流団体との連携をさらに深める。 庁内については、窓口における外国語の需要を確認するとともに、その結果に基づく連携方法を検討する。
15	14	4	企画財政課	広域行政に要する経費	187		3	3	3	3	3	7	行政区域を超えた市民の生活圏の拡大、少子高齢化の進展など近隣自治体の共通の課題が多く、効果的かつ効率的に解決を図るためには、より一層の広域行政体制の強化を図る必要がある。	白井市との公共施設相互利用の検討を引き続き進めるとともに、現在、3つの広域行政検討の枠組みがある中で、それぞれの組織の趣旨・目的等を再確認し、会のあり方について検討していきたい。
16	15	1	企画財政課	財務管理に要する経費	8,919		3	3	3	3	3	6	財務管理に関して、更なる効率化を図っていくことが求められる。	公会計への理解を全庁的に深めること及び各種施策への活用方法の検討を行う。
17	15	2	企画財政課	土木施設災害復旧に要する経費	3		3	3	3	3	4	6	災害復旧は、正常な市民生活に必要なものであり、仮に発生した場合には確実に対応していくものである。	予期しない災害等が発生し、土木施設が被災した場合の事務に要する経費であり、緊急的に予算対応するべきものであるため、特に改革・改善の方向はない。
18	15	3	企画財政課	借入金元金償還金に要する経費	2,377,922		3	3	3	3	4	6	地方債の借入については、事業の必要性など十分精査する必要がある。	鎌ヶ谷市財政健全化計画の目標である市全体の債務を386億円未満に維持するため、地方債借入事業の抑制を図るとともに、公債費に必要な財源を確保するため、減債基金への計画的な積立を行う。
19	15	4	企画財政課	借入金利子償還金に要する経費	390,079		3	3	3	3	4	6	地方債の借入については、事業の必要性など十分精査する必要がある。	鎌ヶ谷市財政健全化計画の目標である市全体の債務を386億円未満に維持するため、地方債借入事業の抑制を図るとともに、公債費に必要な財源を確保するため、減債基金への計画的な積立を行う。
20	15	5	企画財政課	財政調整基金積立に要する経費	613,303		3	3	3	3	4	7	行財政改革を着実に実施することにより、財政健全化を図り、基金残高を増やす。	23年度の決算状況により、24年度の財政調整基金への積立金の増額を検討する。 経常収支比率は95%未満、財政調整基金の残高は標準財政規模の10%である約17億円の確保を目標とし、さらなる行財政改革に取り組む。 また、税金の徴収率は91%以上となるよう徴収担当課との連携を図る必要がある。
21	15	6	企画財政課	減債基金積立に要する経費	220,071		3	3	3	3	4	7	行財政改革を着実に実行し、今後の多額な新規借入に備えるため、積立額の増額及び取崩し額の減額を行い、基金残高の増額を図る。	23年度の決算状況により、24年度の減債基金への積立額の増額を検討する。 今後、学校給食センター建替事業等の多額の借入が予定されているため、将来の公債費増に対応した基金残高の充実を図る必要がある。
22	15	7	企画財政課	公共施設整備基金積立に要する経費	322,418		3	3	3	3	4	7	行財政改革を着実に実行し、今後の公共施設の整備及び維持管理に備えるため、積立額の増額を行い、基金残高の充実を図る。	23年度の決算状況により、24年度の公共施設整備基金への積立額の増額を検討する。 後期基本計画第1次実施計画及び公共施設修繕計画に計上された事業に対して基金充当することになっており、計画的な積立を行わない場合には基金が枯渇することとなる為である。
23	16	1	秘書広報課	秘書事務に要する経費	6,853		3	3	3	3	2	5	効果的かつ効率的な秘書業務の実施に努め、市長、副市長が公務を円滑に遂行できる体制を維持する。	秘書事務に関し、正確性を担保しながら効率的に業務が行えるよう、事務の見直しを徹底する。 市政功労表彰等を実施するにあたり、現行の制度のなかで、市政に貢献いただいている市民の方をより広く表彰の対象とするための方策を検討する。
24	16	2	秘書広報課	広報に要する経費	18,353		3	3	2	3	2	6	■広報：市政などを市民に周知し理解と協力を求め、市民と行政が一体となってまちづくりを進めるために欠かせない広報媒体としての役割は大きい。また、必要な情報を公平に提供できる広報は市民にとって必要不可欠であるため、今後もより見やすく分かりやすい広報紙づくりを進める。 ■ホームページ：市民と行政が情報を共有することができることから、今後も積極的に情報発信する必要がある。	■広報：レイアウト等の工夫により、読みやすく親しみの持てる広報紙とする。 ■ホームページ：障がい者や高齢者でも必要な情報を入手でき、見やすく、分りやすいホームページとする。

NO	所属番号	所属枝番	所属課	名 称	最終(繰越含む)千円	法定受託事務	行政関与	目的	公平	有効	効率	総合	評価欄	平成24年度に取り組む改革・改善内容欄
25	16	3	秘書広報課	広報写真フィルムデジタル化事業	1,470		3	3	3	2	3	1	保存している写真フィルムのデジタルデータ化を完了したため、事業を終了する。	保存している写真フィルムのデジタルデータ化を完了したため、平成23年度で事業を終了する。
26	17	1	契約管財課	契約事務に要する経費	4,535		3	3	3	3	3	5	将来的には現行の入札契約管理システムから、電子調達システムへ移行することとなるが、当面は紙入札(物品等)も継続していく。	電子入札システムの利用拡大を図る。
27	17	2	契約管財課	工事検査に要する経費	578		3	3	3	3	3	5	今後も工事の適正な履行と工事目的物の良好な品質確保に努める。	平成24年度についても、総合評価方式による入札を実施し、コスト削減及び品質の確保に努めたいと考えている。
28	17	3	契約管財課	庁舎管理に要する経費	105,674		3	3	3	3	3	5	施設や設備等の老朽化が著しいため、大規模な修繕等に関する長期的な展望を踏まえながら、日々の適正な維持管理の実施によって、少しでも長く施設の現有機能を保持していく必要がある。	修繕計画を作成したことから、これに基づき庁舎設備の修繕を計画的に実施していく。庁舎の耐震化を進めていく。
29	17	4	契約管財課	庁用車管理に要する経費	46,979		3	3	3	3	3	5	現状の車両を有効に活用できるよう引き続き、適正な管理を行っていく。	適正な車両管理を継続するため、集中管理車の予約システムを整理する等、庁用車の利用環境の充実を図る。
30	17	5	契約管財課	財産の取得等に要する経費	33,407		3	3	3	3	3	5	現状のまま、事業を継続する。	返済計画に基づき返済していくことのみである。
31	17	6	契約管財課	庁舎設備機器改修事業	80,556		3	3	3	3	3	1	施設や設備等の老朽化が著しいため、大規模改修等に関する長期的な展望を踏まえながら、日々の適正な維持管理の実施によって、少しでも長く施設の現有機能を保持していく必要がある。	平成23年度事業終了
32	17	7	契約管財課	庁舎耐震改修事業	29,920		3	3	3	3	3	5	施設や設備等の老朽化が著しいため、大規模改修等に関する長期的な展望を踏まえながら、日々の適正な維持管理の実施によって、少しでも長く施設の現有機能を保持していく必要がある。	庁舎耐震工事のための工法検討資料を基に、工法を決定し、耐震改修工事設計委託を行う。
33	17	8	契約管財課	用地借上に要する経費	2,749		3	3	3	3	3	5	今後とも、地権者からの買い取り要望との調整を図りながら、適正な賃借料基準額に基づく借地を行う。	地権者の相続が発生する時期は予測できないため、日頃から地権者との信頼関係を築いていく中で、常に急な用地の買い取り要望等に備えておく必要がある。
34	18	1	課税課	市税の賦課等に要する経費	11,980		3	3	3	3	3	5	適正な税情報を得るため、引き続き連携していく。	各部門ごとや自治専門校などの税務研修を推進し、複雑で難解な税務知識の向上を図る必要がある。
35	18	2	課税課	市民税課税事務に要する経費	40,391		3	3	3	3	3	5	地方税法、市税条例の定めにより、公平公正な税負担を求めるものであり、このためより正確かつ効率的、効果的に実施していく必要があり、現在の取り組みを引き続き推進していく。	①毎年のように行われる税制改正に対応していくため、研修などに参加し、専門的知識を持つ職員の育成 ②臨時職員等の配置による効率的な事務の推進 ③繁忙期に際する部内外からのOB職員の応援体制の確立 ④年数に偏りのない適正な時期での人事ローテーション ⑤国税連携システムの効率的運用を図るため、税務署ならびに各市との連携、電算会社との協議を実施
36	18	3	課税課	諸税課税事務に要する経費	6,252		3	3	3	3	4	5	地方税法、市税条例の定めにより、公平公正な税負担を求めるもので、より正確かつ効率的に実施していくものであり現在の取り組みを引き続き推進していく。	①軽自動車自体、課税客体の異動が激しく、また、1台あたりの税金が低廉なため、かかる経費の割には税収が伸びず、効率性という点ではかなり低い税である。このため、事務経費も必要最小限に止めることが重要であり、この点、さらに可能な限り課税コストの削減に努めていきたい。 ②課税客体を正確に把握し、公正・公平な課税の実現と課税事務の効率化を図る。
37	18	4	課税課	固定資産税課税事務に要する経費	32,662		3	3	3	3	3	5	地方税法、市税条例に基づいて評価を行い、適正かつ公平な賦課を行っているが、今後は固定資産税事務の評価・賦課のシステムを必要に応じて改善し、より業務を効率的に進める必要がある。	24年度においても、評価の均一化及び適正化のために職員の技術向上を図り、効率的な調査方法や評価事務を進めるための検証を行う。また、地図情報システム、電算システムの操作技術の習熟や必要な改善を図る。
38	18	5	課税課	税務地図情報システムに要する経費	14,346		3	3	3	3	3	6	土地分合筆による加筆・修正、新築家屋・滅失家屋等情報の更新を引き続き行い、より高い精度の地図情報とすると共に不突合・誤り・変更等の確認技術の向上を図って	税務地図情報システムの正確性の維持継続による正確な課税に努めると共に、二次利用促進の検討と個人情報取り扱いに関するガイドラインの検討を行う。
39	19	1	収税課	市税の徴収等に要する経費	5,760		3	3	3	3	3	6	税の徴収、確保には、社会・経済情勢が不透明であることに加え、東日本大震災・原発事故など複合型災害の影響により厳しい情勢は続くものと思われる。このため、市税の確保及び徴収率の向上には、職員等による業務時間が必要とされるが、今後も徴収率の向上に結びつく実効性のある徴収業務を推進し、総所要時間の縮減に努めたい。	納税者の利便性向上、事務の効率化、徴収技法の向上を図る。 平成24年6月開始予定のコンビニ対応再発行納付書導入に向けた準備及び調整 非常勤職員による電話催告の継続
40	19	2	収税課	徴収事務に要する経費	90,950		3	3	3	3	3	6	税の徴収、確保には、社会・経済情勢が不透明であることに加え、東日本大震災・原発事故など複合型災害の影響により厳しい情勢は続くものと思われる。このため、市税の確保及び徴収率の向上には、職員等による業務時間が必要とされるが、今後も徴収率の向上に結びつく実効性のある徴収業務を推進し、総所要時間の縮減に努めたい。	更なる徴収率の向上を図るため、コンビニエンスストアへのポスター掲示及び市民課窓口での口座振替依頼書の配布を行う。 納付機会の拡大の対応策として、ページー口座振替受付サービスを平成24年10月実施を予定する。 業務効率化のため、口座振替納付済通知書の廃止を平成25年度より実施するため、24年度分口座振替納付済通知書に25年度から廃止することを記載し、市広報でも廃止する旨掲載する
41	21	1	市民課	戸籍住民基本台帳事務に要する経費	76,231	○(1部)	3	3	3	3	4	6	①戸籍事務は高い専門性が要求され、かつ複雑化傾向にあるが、現行の正確な事務処理を継続していく。 ②法令の改正やシステムの進展等に対応しつつ正確な処理を進めていく。 ③現行どおり進めていく。	①②③事務処理の正確性と迅速性を維持する。 ①戸籍関係届に関しての相談や手続きに速やかに対応できるよう、戸籍事務協議会等の研修会に積極的に参加し、職員のレベルアップを図る。 ②機器システムの更改を図り、事務処理効率を向上させるとともに、実務研修の実施、関係法令の習熟などにより職員のレベルアップを図る。 ③登録及び証明発行事務を正確かつ迅速に行うための業務知識の向上を目指す
42	21	2	市民課	住居表示事務に要する経費	103		3	3	3	3	4	6	日常の建物等新築届出に関する業務を中心に、事務の迅速化・事務的確化を現行のとおり進めていく。	決められた期間内に事務処理ができるように、効率的で正確な事務処理を行う。
43	22	1	保険年金課	国民健康保険特別会計繰出金	859,235		3	3	3	3	3	6	今後も国民健康保険法の定めに従い事務を進め、また、国民健康保険料の徴収努力を続けていく。	国民健康保険法に従い事務を進める。
44	22	2	保険年金課	後期高齢者医療費負担金に要する経費	521,086		3	3	3	3	3	6	高齢者の医療の確保に関する法律による。	高齢者の医療の確保に関する法律第98条により、市の医療費負担は、法定負担割合の1/2分の1を負担することになっている。
45	22	3	保険年金課	後期高齢者医療事務費負担金に要する経費	34,688		3	3	3	3	3	6	広域連合規約による。	負担金の額は、広域連合規約第18条により、負担割合が①均等割10%②市の人口割40%③市の後期高齢者人口割50%と定められている。
46	22	4	保険年金課	後期高齢者医療特別会計繰出金	113,480		3	3	3	3	3	6	高齢者の医療の確保に関する法律による。	高齢者の医療の確保に関する法律第99条による。
47	22	5	保険年金課	後期高齢者保健事業に要する経費	42,710		3	3	3	4	4	6	国の施策として、老人医療費の抑制を目的として健康診査以外の事業(保健師の巡回指導)が求められる。	国の実施基準に基づき、健康診査を個別形式で行う。

NO	所属番号	所属枝番	所属課	名 称	最終(繰越含む)千円	法定受託事務	行政関与	目的	公平	有効	効率	総合	評価欄	平成24年度に取り組む改革・改善内容欄	
48	22	6	保険年金課	老人保健特別会計清算に要する経費	2,621	○						3	2	H20年4月に「後期高齢者医療制度」が創設されたため、老人保険制度は廃止され、3年間で清算事務を行う。	老人保健制度は廃止された。
49	22	7	保険年金課	国民年金事務に要する経費	6,645	○						3	6	法定受託事務のため、業務手法等について精査・検証の上、継続する。	国民年金に対する住民の不満や不安を軽減するため、迅速且つ正確な対応に努める。国民年金制度の周知を図る。業務委託を継続し、業務を効率的に遂行する。障害基礎年金等相談業務の充実を図る。
50	23	1	クリーン推進課	道路の安全衛生管理に要する経費	5,877			3	3	3	3	3	6	小動物についてはここ5年間の処理件数が約300件となっているので、急激な減少は見込めない。しかし、残土については、公共下水道整備により減少すると思われる。	水洗化の促進やペットの飼い方指導などは、担当課にお願いをする。なお、側溝汚泥については、下水道の水洗化が進めば減少していくと思われる。
51	23	2	クリーン推進課	不法投棄防止に要する経費	1,028			3	3	3	3	3	7	ホームページ・広報を通じて、不法投棄の罰則等を啓蒙していきたい。パトロールも積極的にやりたい。	不法投棄された土地を綺麗にする様に、地権者たちと積極的に清掃に協力する。
52	23	3	クリーン推進課	清掃事務に要する経費	22,843			3	3	3	3	3	6	ごみの分け方・出し方の指導徹底のために、今後も必要な方々なので、継続してい	積極的にパンフレットの配布、市民の要望に応えられるように説明会の開催を行った
53	23	4	クリーン推進課	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費(周辺整備等)	148,252			3	3	3	3	3	6	指定管理者制度導入等により運営の効率化を図る。また、斜面緑地に散策路を整備することにより付加価値を創出し、利用者の増加を図る。	隣接する斜面緑地に散策路を新たに整備し付加価値を高めて、更なる利用促進を図る。
54	23	5	クリーン推進課	廃棄物処理事務に要する経費	2,305			3	3	3	3	3	6	ごみの散乱のない快適なまちづくりの推進、ごみの再資源化を進める。	やはり、モラルの低下なのか、推進地区でも吸っている人が目立つため、職員による見回りを実施する。
55	23	6	クリーン推進課	ごみ減量業務に要する経費	17,932			3	3	3	3	3	6	今後も循環型社会を構築するため、実施していく。	上記を参考に奨励金の算出を行い、有価物資源組合やPTAと調整を行う。
56	23	7	クリーン推進課	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費(ごみ処理等)	1,409,603			3	3	3	3	3	6	焼却炉の耐用年数は一般に15年とされており、クリーンセンターしらさぎは平成26年度末に15年を迎えるが、必要な修繕等を行い耐用年数経過後も使用することとする。	クリーンセンターしらさぎの修繕計画を策定する。
57	23	8	クリーン推進課	旧クリーンセンター管理に要する経費	788			3	3	4	3	3	6	現状どおり最低限の維持管理を継続する。	現状どおり最低限の維持管理を継続する。
58	23	9	クリーン推進課	最終処分場に要する経費	5,522			3	3	3	3	3	6	埋立て終了から10年が経過(平成14年2月終了)していることから、廃止に向けて手続きを進める。	廃止に向けた資料の収集を行う。
59	23	10	クリーン推進課	し尿処理事務に要する経費	97,350			3	3	3	3	3	6	汲み取り世帯、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進する。	事業仕分けにより、要改善との判定が出されたので、市民にとってより使いやすい制度となるよう、補助対象等の見直しを行う。
60	23	11	クリーン推進課	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費(し尿処理等)	341,446			3	3	3	3	3	6	焼却炉の耐用年数は一般に15年とされており、アクアセンターあじさいは平成25年度末に15年を迎えるが、必要な修繕等を行い耐用年数経過後も使用することとする。	アクアセンターあじさいの修繕計画を策定する。
61	24	1	環境課	狂犬病予防に要する経費	2,692			3	3	3	3	3	6	狂犬病予防法により市に義務付けられた業務である。	狂犬病予防注射の接種率を上げるため、未接種犬の飼い主に対して、ハガキによる督促等を行う。
62	24	2	環境課	生活排水対策に要する経費	3,083			3	3	3	3	3	6	水環境の保全に向けて、生活排水対策を継続していく。	生活排水浄化対策の取り組み、啓発活動を今後も実施する。
63	24	3	環境課	四市複合事務組合に要する経費	42,964			3	3	3	3	3	7	広域事務としての斎場経営の継続が、効率性やコストの面で効果的である。	斎場利用状況の将来予測等により斎場事業の総合的な検討を進める。
64	24	4	環境課	害虫駆除に要する経費	85			3	3	3	3	3	6	私有地の害虫駆除は、所有者・管理者等が行い、市民への危害の発生が予測される場合には市が駆除を行う。	私有地の害虫駆除について、引き続き管理者責任で駆除してもらおうよう理解してもらい協力をお願いする。
65	24	5	環境課	公衆浴場衛生対策に要する経費	141			3	3	3	3	3	6	公衆衛生の確保や災害時の被災者支援協定の締結などから、公衆浴場への支援を行っていく。	ふれあいお風呂の日事業、公衆衛生対策事業及び設備改善事業の補助及び奨励制度を行っていく。
66	24	6	環境課	手賀沼・印旛沼等水質保全に要する経費	1,259			3	3	3	3	3	6	公共用水域等の水質改善に向けて継続的に取り組む必要がある。	各協議会において各種事業等の事業内容の検討を行う。
67	24	7	環境課	環境保全の啓発に要する経費	6,833			3	3	3	3	3	7	市民の環境保全活動の実践による生活環境の保全に向けて取り組む必要がある。	環境講座など啓発事業や緑のカーテン事業、住宅用省エネルギー・再生可能エネルギーシステム設置補助事業を行っていく。
68	24	8	環境課	大気汚染・騒音・振動防止対策の推進に要する経費	9,915			3	3	3	3	3	6	法令による規制・届出・指導などを実施する。	的確な対応・指導や届出義務の周知を行い、生活環境の保全を行う。
69	24	9	環境課	地下水汚染防止対策の推進に要する経費	237			3	3	3	3	3	6	法令に基づく汚染防止対策を実施する。	地下水汚染状況を把握するためのモニタリング調査を行っていく。
70	24	10	環境課	第2斎場建設事業	14,008			3	3	3	3	3	7	四市複合事務組合の合意による事業を継続させていく。	平成28年度の供用開始をめざし用地交渉を継続中である。
71	24	11	環境課	自然環境調査基礎データ作成・編集事業	5,617			3	3	3	3	3	7	生物多様性地域戦略を作成するうえでの基礎的資料の収集を行っていく必要がある。	市内に生息する動植物の調査分類等を行い、収集データを編集してホームページで公開をする。
72	25	1	農業振興課	農業総務事務に要する経費	4,227			3	3	3	3	4	7	今後も市内産農産物の安全性を継続して確認していく。	・年度当初に生産者及びJAとの会議を開催し、農産物の出荷前に検査が行えるよう検査日程の調整を行った。 ・昨年度よりも検査品目の増加を図る。
73	25	2	農業振興課	農業振興資金融資等に要する経費	26,054			3	3	3	3	3	6	農業全体の発展のために、現状維持で継続事業とする。	引き続き、必要最低限の範囲で事業を展開する。
74	25	3	農業振興課	市民農園に要する経費	2,707			3	3	3	3	3	6	農業全体の発展のために、現状維持で継続事業とする。	既存利用者とのバランスを計りつつ、新規利用者の増加を図る。
75	25	4	農業振興課	鎌ヶ谷農産物ブランド育成に要する経費	5,216			3	3	3	3	3	6	ブランド化を推進していくために、認定農家及び農業者団体の増加を図る。	ポスター及びのれんの作成以外にも、「かまたん」を活用することで、さらに市内産農産物の周知を図ることを検討する。
76	25	5	農業振興課	援農ボランティア推進に要する経費	160			3	3	3	3	3	6	農業従事者の労働力不足を解消するとともに、市民が農業理解を深め、営農環境の改善が図られるよう推進していく。	引き続き、担い手不足の解消のため事業を継続していく。
77	25	6	農業振興課	農業振興対策事業に要する経費	3,873			3	3	3	3	3	6	農業経営体の安定的な発展のためには、さらに拡充していくことが農業振興につながり望ましいと考えるが、最低限、現状維持で継続事業とする。	引き続き、本市の営農環境に適合した補助基準を模索していく。
78	25	7	農業振興課	農業関係者等との連携に要する経費	196			3	3	3	3	3	6	農業経営体の安定的な発展のためには、さらに拡充していくことが農業振興につながり望ましいと考えるが、最低限、現状維持で継続事業とする。	引き続き、必要最低限の範囲で事業を展開する。
79	25	8	農業振興課	農業関係団体との協力事業に要する経費	1,829			3	3	3	3	3	6	農業経営体の安定的な発展のためには、さらに拡充していくことが農業振興につながり望ましいと考えるが、最低限、現状維持で継続事業とする。	引き続き、必要最低限の範囲で事業を展開する。
80	25	9	農業振興課	梨剪定枝堆肥化事業	5,274			3	3	3	3	3	6	今後も堆肥の生産を継続し、出来あがった堆肥の成分分析を行っていく。	梨剪定枝の回収場所及び回数を増やし、少しでも生産者が提供しやすくなるよう配慮する。
81	25	10	農業振興課	畜産振興に要する経費	309			3	3	3	3	3	6	農業経営体の安定的な発展のために、最低限、現状維持で継続事業とする。	引き続き、牧場近隣住民への理解が得られるよう、本市の畜産環境に適合した補助基準を模索していく。

NO	所属番号	所属枝番	所属課	名 称	最終(繰越含む)千円	法定受託事務	行政関与	目的	公平	有効	効率	総合	評価欄	平成24年度に取り組む改革・改善内容欄
82	25	11	農業振興課	農地事務に要する経費	845		3	3	3	3	3	6	農地の冠水被害軽減のための施設管理であり、流域市であることから、事業を継続せざるをえない。	排水機場の施設維持管理について、今後も確認を行っていく。
83	25	12	農業振興課	手賀排水機場修繕事業	1,983		3	3	3	3	3	6	農地の冠水被害軽減のための施設管理であり、流域市であることから、事業を実施せざるをえない。	施設の延命化を図るための事業等について、今後も確認を行っていく。
84	26	1	商工振興課	雇用安定事務に要する経費	2,710		3	3	3	3	3	6	市内の中小企業に働く従業員の福祉の向上及び雇用の安定を図る。	アンケートによる市内中小企業の退職金共済契約の加入状況の把握等を行うとともに、結果をもとに加入率の向上を図る。
85	26	2	商工振興課	職業相談拡充事業	1,100		3	3	3	3	3	7	無料職業紹介所の一層の充実を図る。	無料職業紹介所の利用が年々増加してきているため、求人情報量を増やす等一層の充実を図る。
86	26	3	商工振興課	商工業振興に要する経費	22,892		3	3	3	3	3	6	補助金交付基準の精査・検証を行い、商工会や商店会の育成及び活性化を図る。	補助団体の実情を見極め、調整を図りながら、補助金の交付を行い、商店会等の活性化につなげる。また、企業誘致基本計画の策定に向けた策定委員会の開催やパブリックコメントを実施し、計画を策定する。
87	26	4	商工振興課	中小企業資金融資等に要する経費	79,197		3	3	3	3	3	7	資金融資制度等を通じて、中小企業の経営の安定を図っていく。	中小企業者への周知・理解を図る。市制度融資を利用する中小企業者によりメリットが大きい制度となるよう、融資利率のさらなる引き下げ等金融機関と協議する。
88	26	5	商工振興課	プレミアム商品券発行事業	12,000		3	3	3	3	2	1	プレミアム商品券発行事業の効果等の精査・検証を行い、市内商店及び商店会の育成及び活性化につなげていく。	平成23年度事業終了
89	26	6	商工振興課	企業誘致基本計画策定に係る事前調査事業	12,065		3	3	3	3	2	1	平成24年度、策定委員会を立ち上げ、企業誘致基本計画の策定を行う。	平成23年度事業終了
90	26	7	商工振興課	消費者対策に要する経費	1,240		3	3	3	3	3	7	消費生活センターの開設により、消費者行政に係る事業の充実を図る。	各種講座等を実施するなど、一層の消費者行政の充実を図る。
91	26	8	商工振興課	消費生活センター整備事業	7,095		3	3	3	3	3	7	消費生活センターの開設により、消費者行政に係る事業の充実を図る。	各種講座等を実施するなど、一層の消費者行政の充実を図る。
92	26	9	商工振興課	観光振興に要する経費	1,000		3	3	3	3	3	7	ふるさと産品の普及促進及び今年度（平成24年度）策定予定の鎌ヶ谷市観光ビジョン等を通して市内観光資源のPRを図る。	ふるさと産品パンフレット及び市観光ガイドマップ等により、市の観光のPRを図る。また、観光ビジョンの策定に向けた策定委員会の開催やパブリック・コメントの実施
93	26	10	商工振興課	観光ビジョン策定に係る事前調査事業	15,074		3	3	3	3	2	1	平成24年度、審議会を立ち上げ、観光ビジョンの策定を行う。	平成23年度事業終了
94	27	1	市民活動推進課	協働の推進に要する経費	154		3	3	3	3	3	5	市民公益活動及び協働を推進していくためには今後も継続する必要があるが、市民への周知方法など更なる検討が必要である。	市民活動支援補助金は16年度、市民提案協働モデル事業は18年度より実施している。この事業は、市民との協働、市民公益活動の促進を進めるうえで中心的な役割を担う事業である。しかし、現状は応募件数が少ないため、事業の周知方法等の検討を進め
95	27	2	市民活動推進課	地域振興に要する経費（鎌ヶ谷市自治会連合協議会補助事業）	15,915		3	3	3	3	3	5	市民との協働によるまちづくりを担っている鎌ヶ谷市自治会連合協議会が、自立して活動が行えるよう支援をしていく。	自治会加入率の向上を図るため、加入促進のための施策を進める。
96	27	3	市民活動推進課	市民活動推進センターの管理運営に要する経費	2,214		3	3	3	3	3	5	市民活動推進センターの利用者を増加させるため、情報発信を行っていく必要がある。	市民活動推進センター利用者の増加を図るため、レイアウトの変更を行うなど各種の改善を行う。また、登録団体だけでなく、興味を持った人にも利用してもらえるよう門戸を広げるための工夫を行う。さらに、現在のセンターホームページをより活用してもらえるよう周知を図ってい
97	27	4	市民活動推進課	男女共同参画推進に要する経費	288		3	3	3	3	3	6	少子高齢化等社会情勢が大きく変化している中、男女があらゆる分野で性別にとらわれず、対等なパートナーとして参画できる社会形成が重要である。多岐に渡る男女共同参画計画を総合的に推進できるよう男女共同参画推進懇話会からの意見の具現化が	平成23年度に変更した男女共同参画推進計画の事業評価に基づき、計画が円滑に実施できるよう取り組む。
98	27	5	市民活動推進課	男女共同参画推進センターの管理運営に要する経費	10,276		3	3	3	3	3	6	男女共同参画社会の形成のためには、意識啓発はますます重要である。しかし、意識はなかなか変革しておらず、また男女共同参画推進センターの認知度も低い状況にあるため、センターの認知度を上げ、利用を促進していくことが必要と考える。	男女共同参画推進センターの認知度を高め利用の促進を図るため、センター内の情報提供のしかたを検討し変更する。
99	27	6	市民活動推進課	人権施策に要する経費	376		3	3	3	3	3	6	人権侵害となるケースが起こらないよう啓発活動を行い、人権が尊重される社会を目指す必要がますます増えていく。	人権特設相談の利用向上のため人権相談の周知について工夫を行い、市民が利用しやすい体制づくりを行う。
100	27	7	市民活動推進課	団塊の世代活動支援に要する経費	100		3	3	3	3	3	1	ベビーブーム時に生まれた団塊の世代が60歳に達することにより、定年退職者の急増やそれによる技能継承の不安といった問題があることから事業を実施した。各種情報提供を行うとともに、サイト利用者相互の情報交換を通じ、地域活動のきっかけづくりや仲間づくりのきっかけの一助となった。	平成23年度事業終了
101	27	8	市民活動推進課	自治会集会所整備助成事業	12,500		3	3	3	3	1	5	地域住民の交流の場となる自治会集会所への助成は、継続して進めていく。	自治会集会所をの借家する場合や解体する場合の補助金交付基準を新たに設けるなど、自治会活動を支援していく。
102	27	9	市民活動推進課	各種相談に要する経費	1,648		3	3	3	3	3	7	相談者が多く、現在の相談日だけでは対応できない。相談日や相談時間を延長していく必要がある。	司法書士による無料法律相談を紹介するなど各種相談事業の充実を図る。
103	27	10	市民活動推進課	コミュニティセンターの管理運営に要する経費	46,483		3	3	3	3	3	5	市民交流を深め、人間性豊かな地域社会づくりを進める上で、身近な地域活動の拠点となっている。	23年度に実施された事業仕訳けにおいて、コミュニティセンターの運営・管理について要改善（事業にかかるお金はそのまま、事業内容を見直す）の結論が出ているため、今後次のような改善を図る。市の広報やホームページの活用、自治会へのPRを行うことで、より多くの人々に施設を利用してもらえるようPR活動を行う。また、施設の開館時間に伴う費用対効果を検証し、維持管理費の削減方策の結論を出すとともに、公民館との統廃合を検討しその方向性を示す
104	27	11	市民活動推進課	コミュニティセンター改修事業	27,823		3	3	3	3	3	7	大部分のコミュニティセンターでは老朽化が進んでおり、修繕費がかさむのはやむを得ない状況となっている。	前年度に引き続き、2ケ年に渡り空調設備工事を続ける。（24年度はくぬぎ山コミュニティセンター空調設備のユニット交換工事を行う。）
105	28	1	安全対策課	防災対策に要する経費	15,603		3	3	3	3	3	6	地域防災計画に基づき、計画的に防災体制を整備することが求められている。	備蓄品整備計画に沿って備蓄品の整備を行う。
106	28	2	安全対策課	防災行政無線管理運営に要する経費	22,626		3	3	3	3	3	6	引き続き管理運営を行うとともに、難聴地区については改善を行う。	調査結果に基づき、難聴地区に防災行政無線の新設や移設を行う。
107	28	3	安全対策課	防犯対策に要する経費	46,907		3	3	3	3	3	6	今後も防犯対策を強化する上でも、市が積極的に関与する必要がある。	現在設置の防犯灯の修繕が必要となる際に、随時LED等への切替を実施していく。
108	28	4	安全対策課	危機管理に要する経費	120		3	3	3	3	3	6	危機管理指針に基づき、危機管理体制の構築を推進する。	継続的に危機事案に基づくマニュアルの策定を推進する。
109	28	5	安全対策課	交通災害共済事務に要する経費	429		3	3	3	3	3	6	加入者が減少傾向にあることから、積極的にPRを行っていく。	加入者が減少傾向にあることから、積極的にPRを継続して行う。
110	28	6	安全対策課	避難所備蓄倉庫整備事業	21,599		3	3	3	3	3	6	引き続き全避難所に備蓄倉庫を整備する。	災害時に必要な資機材等を備蓄するため、防災倉庫を6箇所避難所に整備する。
111	28	7	安全対策課	夜間防犯パトロール事業	12,918		3	3	3	3	3	6	今後も引き続き防犯体制を強化する必要がある。	犯罪の発生している地区を検証し、効果的かつ継続的に防犯体制の強化に努める。
112	28	8	安全対策課	防災行政無線改修事業	5,171		3	3	3	3	3	6	今後は難聴地区の改善を図っていく。	音響調査の結果に基づき、難聴地区に固定系子局を新設で8箇所、移設を1箇所、スピーカー等変更を8箇所計17箇所について改善を図る。
113	28	9	安全対策課	防犯カメラ設置事業	10,180		3	3	3	3	3	6	今後も引き続き防犯体制を強化する必要がある。	継続的に防犯体制の強化に努める。
114	31	1	社会福祉課	社会福祉事務に要する経費（鎌ヶ谷市福祉健康フェア）	160,775		2	3	3	3	3	5	平成23年度は東日本大震災の発生に伴い、フェアの開催を自粛したため、負担金の支出はなかった。例年、フェアの運営方法や内容は概ね順調、好評であるが、会場が狭いこと、駐車場が満杯になるなどの苦情があるので、改善する必要がある。	フェアの開催時に災害が発生した場合でも、来場者を安全に避難誘導ができるよう安全対策を十分にたてておく。模擬店の会場が狭い等の問題を解決するために、適切なレイアウトの検討や駐車場についても検討をしていく。

NO	所属番号	所属枝番	所属課	名 称	最終(繰越含む)千円	法定受託事務	行政関与	目的	公平	有効	効率	総合	評価欄	平成24年度に取り組む改革・改善内容欄	
115	31	2	社会福祉課	民生委員・児童委員に要する経費	6,240			3	3	3	3	6	民生委員児童委員は、各地区で援護を必要としている人に対して様々な支援活動を行っている地域福祉の担い手である。地域福祉のため、地域のつながりをつくるために日々活動している民生委員児童委員の果たす役割は非常に大きい。	民生委員児童委員の活動支援引き続き行う中で、自治会や関係団体との連携強化に努める。また、平成25年12月の一斉改選に向け、民生委員児童委員が継続して引き受けられるよう、委員が抱える課題の掘り出しや解決に協力していく。	
116	31	3	社会福祉課	地域福祉に要する経費(鎌ヶ谷市社会を明るくする運動)	1,533			2	3	3	3	2	鎌ヶ谷地区保護司会が中心となって、関係団体の運動への協力と連携により多くの市民に周知されている。今後もより一層運動の活性化を図り、実施していく。	より多くの市民の理解と賛同を得られるよう啓発運動を推進する。	
117	31	4	社会福祉課	戦没者遺族等の援護に要する経費(鎌ヶ谷市戦没者追悼式)	757			3	3	3	3	6	戦没者遺族の高齢化が進み、援護対象者は漸減しているが、戦争の惨禍が繰り返されることのないよう、戦没者の追悼、平和への誓いを新たにすることは大切である。引き続き戦没者遺族に対する援護を進め、当面は遺族の心情に配慮しながら現行の取り	23年度と同様に必要最小限の経費で実施する。また、戦争を知らない世代の参列促進や広報啓発に努めるとともに、高齢遺族が参列しやすいように配慮していく。	
118	31	5	社会福祉課	中国残留邦人等の支援に要する経費(中国残留邦人等支援給付事業)	15,115	○						3	支援給付事務は、国が実施すべき制度であるが、市は法定受託事務として実施している。支援相談員の配置により、支援給付対象者との関係相互はより深まり、円滑な事務	今後、高齢化が進み、介護の問題が重要な課題になると思われる。支援給付対象者とその家族、支援相談員、ケースワーカー、関係機関と十分に連携して、適切な処遇を実施していく。	
119	31	6	社会福祉課	住宅手当緊急特別措置事業に要する経費	11,353			2	2	4	2	2	6	景気後退により恒久的事業となっていく可能性がある。今後の職員体制の強化を検討していく必要がある。	事務量が增大してしまった場合、臨時職員の活用による体制強化を図る。
120	31	7	社会福祉課	総合福祉保健センターの管理に要する経費(総合福祉保健センター管理事業)	45,919			3	3	3	3	3	5	センターの空調設備更新、外壁補修工事、トイレ改修工事は終了したが、他設備の老朽化が著しいため、大規模修繕を視野に入れながら、日々の適正な維持管理によって少しでも長く現有機能を保持していく必要がある。	6階大会議室の音響設備更新を行う。また、今後必要となる外壁の改修(塗装)などの実施内容について調整していく。
121	31	8	社会福祉課	総合福祉保健センター空調設備更新事業	805			3	3	3	3	3	6	センターの空調設備更新は終了したが、今後は、原子力発電所の稼働停止などの影響もあり、電力供給が依然厳しい状況の中、冷房の設定温度を28度にするなど節電に結びついた適切な管理をしていく必要がある。	故障が発生することのないよう、適切な維持管理をしていく。
122	31	9	社会福祉課	生活保護事務に要する経費(生活保護レセプト点検委託事業)	9,627	○						3	6	医療費の適正化のために必要な事業であり、費用対効果の面からも効果を上げているため、事業の継続は必要と考える。	レセプト点検に関わる職員のスキル向上と、委託事業者との連携強化を図る。また、生活保護等レセプト管理システムを活用することにより、点検の効率化を図る。
123	31	10	社会福祉課	生活保護に要する経費(生活保護扶助事業)	1,949,629	○						3	6	生活保護は国の制度で、生活困窮者に必要な制度であり、今後も市における実施が必要である。	生活保護制度は、国の制度であるため、市単独で改革することは不可能である。また生活保護世帯の増減は、景気の状態をそのまま反映するため、市としてコントロールしていくことは難しい。
124	32	1	障がい福祉課	障がい者支援事務に要する経費	15,702			3	3	3	3	3	6	団体の発展及び障がい者福祉政策の推進に寄与しており継続したい。	今後、会員の拡大、団体活動の活性化を図られるように検討する。
125	32	2	障がい福祉課	福祉作業所の管理運営に要する経費	44,145			3	3	4	3	2	7	障害者総合支援法が成立し、平成25年4月の施行が予定されていることから、新たな事業展開が必要となる。	法定事業所へ移行するための具体的な取り組みを行う。
126	32	3	障がい福祉課	心身障がい児(者)施設耐震改修事業	3,340			3	3	4	3	4	6	耐震診断の結果、耐震改修が必要と判断されたので、今後は耐震改修工事を実施すべく準備を進める。	耐震診断の結果を受け、工事に向けた設計を行う。
127	32	4	障がい福祉課	福祉作業所改修事業	10,217			3	3	4	3	4	1	施設を維持していくため、必要な改修は行っていく。	引き続き、必要な改修は迅速に対応していく。
128	32	5	障がい福祉課	障がい者の支援に要する経費	194,801			3	3	3	3	3	6	事業によっては、利用状況の検証を実施し、利用対象者の絞込みを実施するなど、事業実施にあたり、精査が必要であると考える。	ベンダーを見直すことから事務の効率化を図り、重度心身障がい者(児)医療費助成の条件を65歳以上からは強制的に後期高齢者保険に加入するようにする。※他保険は3割→後期高齢は1割 本人負担は戻ってくるので変わらず0円。市の負担が3-1=2割軽減となる。
129	32	6	障がい福祉課	障がい者介護給付費等審査会に要する経費	1,970			3	3	3	3	3	6	障害者自立支援法が掲げる理念に則り、正確且つ効率的な審査会運営を目指す。	障害者自立支援法に基づく法定業務であり抜本的な改革は制限されるが、例えば進行方法において可能な範囲での簡素化など市の裁量の及ぶ領域の中で事務改善を検討し
130	32	7	障がい福祉課	障がい程度区分認定調査に要する経費	831			3	3	3	3	3	6	法定された事務であり、今後も対象者個々に対して必要な調査を行っていく。	人と人との聞き取りによる調査事務であり、また対象も増加傾向にある中で現行体制での効率的な調査事務手法を検討していく。
131	32	8	障がい福祉課	自立支援給付事業に要する経費(介護給付費・訓練等給付費、自立支援医療費、補装具費等)	700,048			3	3	3	3	3	6	当面は現行法に基づく事務を適正に行っていく。併せて法改正には迅速に対応していく。	引き続き法改正に即した適正な事務に努める。
132	32	9	障がい福祉課	地域生活支援事業に要する経費	77,858			3	3	4	3	2	7	障害者自立支援法の施行により、新たな事業の展開が必要となる	職親の高齢化に伴い、受け入れ先の後継者の養成を行う。
133	32	10	障がい福祉課	五市共同知的障害者更生施設に要する経費	49,236			3	3	3	3	3	6	今後も入所施設の需要は高まることが予想されるためこのような施策は継続して実施する必要があるが、市の福祉作業所の施設再編計画と併せて考えていく必要がある。	もくせい園の4人部屋の解消に向けた取り組みを行なう予定。
134	32	11	障がい福祉課	小規模作業所等の支援に要する経費	36,772			3	3	3	3	2	6	作業等の努力により、収益性の向上、就労者への待遇改善が必要	地域活動支援センターへの移行も進んできており、さらに法定事業所移行の周知をしていく。
135	32	12	障がい福祉課	障がい者の手当の支給に要する経費(特別障害者手当)	128,558	○						3	6	事務処理の効率的な方法を検討していく。	業務のシステム化に努める。
136	32	13	障がい福祉課	知的障害者通所更生施設の助成に要する経費	955			3	3	3	3	3	6	今後も通所施設の需要は高まることが予想されるためこのような施策は継続して実施する必要がある。	平成24年4月を境に定員30名から40名に広がったが、今後も増える利用者に対応するため、施設の増築計画を進める。
137	32	14	障がい福祉課	身体障がい者福祉センターの運営に要する経費	5,748			3	3	4	3	3	6	障がい者が生きがいを持って地域で生活していくために必要な事業であり、今後もその重要性は変わらない。今後、新たな対象として、高次機能障がい者への対応が受け入れ態勢を含め課題である。	介護保険優先となる利用者へは制度の周知を図っていく。
138	32	15	障がい福祉課	マザーズホームの管理運営に要する経費	21,837			3	3	3	3	4	7	職員の専門性を高め、市民の信頼を得、利用しやすい施設にする。また、市内唯一の療育機関として関連機関との連携に力をいれ、生涯を通じての支援体制を作り、地域で生活することに寄与できる体制作りを目指す。	「こども発達センター」として名称を改め、法定の児童発達支援センターとしての設備・機能・サービスの充実を図る。
139	32	16	障がい福祉課	幼児療育指導事業に要する経費	6,190			3	3	3	3	3	7	今後、発達支援については、さまざまなニーズが出されるであろうが、そのニーズのうち、行政が行うべきものは何で、医療機関で行うべきものは何かを精査し、療育や発達支援については地域の医療資源との連携をリードする役割を担うことが求められるであろう。さらに、地域支援として利用しやすさの工夫をし、利用者の裾野を広げていかなければならない。また、地域の障害児支援の核としての責任と取り組みの実践が求められる。発達支援の体制強化を図る必要がある。	法定の児童発達センターとして児童発達支援(通所支援)及び保育園等相談支援を実施することとなる。保育園等訪問支援もついては、平成23年度までも巡回指導として保育園への支援を行ってきたが、今後、制度化された保育園等訪問支援の実施方法について検討していく。
140	33	1	こども課	児童総務事務に要する経費	7,365			3	3	3	3	3	7	急速な少子化は深刻な問題であることから、今後も次世代育成支援対策法に基づき子育て支援の施策を推進していく。	引き続き、次世代育成支援対策地域協議会の活性化を図り、後期行動計画の取り組みを検証していく。

NO	所属番号	所属枝番	所属課	名 称	最終(繰越含む)千円	法定受託事務	行政関与	目的	公平	有効	効率	総合	評価欄	平成24年度に取り組む改革・改善内容欄		
141	33	2	こども課	家庭児童相談に要する経費	9,830			3	3	3	3	4	7	社会経済情勢の不安定化、児童の養育環境の悪化などにより、実際に対応する対象者数は増える傾向にある。その中で、早期にしっかりと対応する事により、後に生じる問題の程度を軽くすることが可能な場合も多い。相談業務は、その相手方に対して直接働きかえることが可能であり、その有効性を考慮すれば、相談窓口の存在のPR、体制強化など、事業の拡充が必要であると考えられる。	昨年同様に、相談に従事する職員等の資質向上を図るとともに、支援体制の強化を目的に研修の実施及び職員の派遣を実施する。	
142	33	3	こども課	ファミリー・サポート・センターの運営に要する経費	2,764			3	3	3	3	3	7	子育てと仕事の両立という重要な施策課題の解決を担う事業であり、今後も継続していく必要がある、会員数も特に提供会員を増やしていく必要があると思われる。	より活発な活動ができるよう、引き続き提供会員の募集に勤めるとともに、更なる効率化について研究検討をしていく	
143	33	4	こども課	民間保育所等の補助に要する経費	110,092			3	3	3	3	3	6	市の単独補助分の妥当性については、絶えず検証する。	保育環境の状況に合わせて、補助内容及び補助額を検討する。	
144	33	5	こども課	私立幼稚園等に要する経費	216,769			3	3	2	3	3	5	事業仕分けの結果を踏まえて、改善することとする。今後も市の単独補助分の妥当性については、絶えず検証する。	市の単独補助分の妥当性について検証する。	
145	33	6	こども課	学童保育の補助に要する経費	3,957			3	3	3	3	3	6	公設公営の放課後児童クラブとの整合性を取りながら、運営委員会の自主的な運営を補助する。	運営委員会の意向を考慮しながら、公設公営の放課後児童クラブとの整合性を図るために情報提供・共有を引き続き行っていく。	
146	33	7	こども課	つどいの広場の運営に要する経費	1,909			3	3	3	3	3	7	児童虐待防止策として、つどいの広場は、重要な事業と考えられており、将来的な拡充などを検討して行く事が必要	子育て支援センター開設により、つどいの広場の内容を充実させていく。保護者同士の交流が広がり、情報交換や仲間作りができていく中で子育てにおける孤立感等の軽減、育児相談をしたり子育ての情報提供を受けることにより、子育てへの不安感や負担感の軽減へとつなげていく。	
147	33	8	こども課	子ども医療費助成に要する経費	214,058			3	3	4	3	3	7	この制度は、子育て世帯の経済的負担を軽減させる効果があるため、今後とも一層の制度拡大に努める必要があると考えられる。	平成24年4月から所得制限を撤廃をし、平成24年度中に中学校3年生までの入院部分の対象者を拡大していく。	
148	33	9	こども課	子育て支援に要する経費	3,025			3	3	3	3	2	7	地域の中における子育て支援の中心を担ってもらうサポーターは、少しでも多くいた方がよいと思慮する。また、現在は子育て家庭を中心に関わっているが、今後は、これから子育てを行う若い世代(高校生・中学生)に対しても関わりを持ってもらい、早い段階から子育てに関する関心を持ってもらえるような活動も取り入れていきたい。	子育て支援センターの新設に伴い、子育て支援センターを中心に、市内の各児童センターとの連携を強化した形での、鎌ヶ谷市全体の子育て支援体制を構築するために、関係機関等と引き続き協議・調整を行う。	
149	33	10	こども課	民間保育所整備助成事業	48,750			3	3	3	3	2	6	市の単独補助分の妥当性については、絶えず検証する。	保育環境の状況に合わせて、補助内容及び補助額を検討するとともに、定員の弾力化により待機児童の解消を図る。	
150	33	11	こども課	子育て支援員活動事業	6,181			2	3	3	3	3	1	国の緊急雇用創出事業は、当初の終期であった、平成23年度末から1年延長された。しかし、平成24年度以降の市の子育て支援体制全体を点検し、検討した結果、臨時職員を雇用して実施してきた当該事業については、当初の終期どおり平成23年末をもって廃止し、中央児童センターに設置した、子育て支援センターが実施する子育て支援策の中で、非常勤職員による対応に切り替えることとした。	平成23年度事業終了	
151	33	12	こども課	家庭的保育事業	11,597			3	3	3	3	2	6	待機児童の解消のため、保育施設の拡大は必要であり、また財源としてこの運営費については県費での負担もなされている。	保育環境の状況に合わせて、委託内容を検討するとともに、積極的な入所を働きかけ、待機児童の解消を図る。	
152	33	13	こども課	民間保育所の運営に要する経費	367,871			3	3	3	3	3	7	待機児童の解消のため、民間保育所入所者数の拡大は必要であり、また財源としてこの運営費負担については国庫・県費での負担もなされている。	定員の弾力化により待機児童の解消を図る。	
153	33	14	こども課	児童手当に要する経費	9,260	○							3	7	この制度は、子育て世帯の経済的負担を軽減させる効果があるため、今後とも一層の制度拡大に努める必要があると考えられる。	平成24年度から児童手当として支給する。また、平成24年6月から所得制限を導入する。
154	33	15	こども課	子ども手当に要する経費	2,099,355	○							2	7	この制度は子育て世帯の経済的負担を軽減させる効果があるため、今後とも一層の制度拡大に努める必要がある。	子ども手当から児童手当へと国において制度改正がなされた。
155	33	16	こども課	病後児保育に要する経費	7,225			3	3	2	3	1	6	広報・市ホームページで周知を行っているが、利用園児が少ない状況である。	利用状況を分析し、利用の促進を図っていく。	
156	33	17	こども課	母子福祉に要する経費(ひとり親家庭等医療費等助成事業)	34,510			3	3	3	3	3	6	この制度は、子育て世帯の経済的負担を軽減させる効果があるため、今後とも一層の制度拡大に努める必要があると考えられる。	引き続き、制度の周知を図るとともに、事務の効率化を図っていく。	
157	33	18	こども課	児童扶養手当に要する経費	310,678	○							3	6	この制度は、ひとり親家庭の自立に向けた経済的支援の一つとして大きな役割を果たしている。また、法令に基づく事業であることから継続するべきものである。	平成22年度税制改正に伴い、児童扶養手当法施行令の一部を改正する政令が平成24年8月1日から施行(16歳～18歳の者を特定扶養親族人数に加算)されることから、受給者に内容を周知するとともに、適正な支給を行う。
158	33	19	こども課	保育園総務事務に要する経費	2,629			3	3	2	3	3	6	保育料の適正化については、絶えず検証する。	保育料の適正化について検討する。保育料システムを改善し、引き続き滞納金の解消に取り組む。	
159	33	20	こども課	市立保育園の管理運営に要する経費	293,718			3	3	2	3	3	6	効率的な管理運営方法を絶えず検証する。	民間委託の可否について判断する。	
160	33	21	こども課	中高齢者交流保育事業に要する経費	1,596			3	3	3	3	3	6	中高齢者との交流は、園児にとって必要であり、継続していく。	多くの園児との交流ができるように努めていく。	
161	33	22	こども課	保育園改修事業	55,508			3	3	2	3	2	6	市立保育園施設の老朽化が進む中で、効果的な改修を進めていく	改修事業については、保育園を運営しながらの改修工事となるため、保護者への周知や園児への影響を最小限に止め効率的に実施していく。	
162	33	23	こども課	児童遊園等の管理に要する経費	6,932			3	3	3	3	3	6	引き続き地権者の協力を得ながら児童遊園の充実を図る。	引き続き、児童遊園の管理(残材回収等)について、公園緑地課と調整を行い、必要に応じて管理方法のあり方を検討する。	
163	33	24	こども課	児童センターの管理運営に要する経費	24,226			3	3	3	3	2	6	地域格差の解消を図り、遊び場の確保や子育て支援の充実を図る必要がある。	児童センターは子育て支援センターと連携し子育て支援の拠点として活動できるように検討していく。また、地域格差の解消に向け施設整備について議論していく。	
164	33	25	こども課	放課後児童クラブの管理運営に要する経費	66,728			3	3	3	3	3	6	事業の質を維持・向上させながら、入会需要に応える方法を検討していく必要がある。	保護者からの要望である放課後児童クラブにおけるおやつ事業の実施について検討する。	

NO	所属番号	所属枝番	所属課	名 称	最終(繰越含む)千円	法定受託事務	行政関与	目的	公平	有効	効率	総合	評価欄	平成24年度に取り組む改革・改善内容欄	
165	33	26	こども課	放課後児童クラブ設置事業	31,863			3	3	3	3	3	6	施設規模に対する児童数の適正化を図るため、今後も必要に応じて放課後児童クラブ施設の設置について検討していく必要がある。	平成24年度においては放課後児童クラブの施設を新たに設置する予定はないが、引き続き、施設規模に対する児童数の適正化を図り、必要に応じて放課後児童クラブ施設の設置について検討していく。
166	34	1	高齢者支援課	社会福祉センターの管理運営に要する経費	20,390			3	3	3	3	3	5	高齢社会の進展で必要性は高い。	平成24年度に耐震改修工事設計委託を計上しており、翌25年度には耐震改修工事を予定している。また、施設修繕として、①屋上防水・外壁 ②給排水設備 ③空調設備について、経費の把握をすることとしている。
167	34	2	高齢者支援課	社会福祉センター耐震改修事業	3,154			3	3	3	3	3	6	実施設計において具体的な補強内容が示されることで、平成25年度の施設運営への影響が推測できる。	実施設計の内容を踏まえ、一時的な休館など施設運営への影響を検討することになるが、指定管理者とも相談し、利用者が混乱しないよう事前に周知していく。
168	34	3	高齢者支援課	高齢者在宅福祉に要する経費	31,568			3	3	3	3	3	6	要援護高齢者の在宅での自立を支援することは必要な事業である。	緊急通報システムについては、平成23年度より要件緩和を行ったものの、利用者増加につながっていない状況があることから、見守り強化の観点から、利用者の増加策を改めて検討する。
169	34	4①	高齢者支援課	高齢者生きがい対策に要する経費(敬老事業補助金)	17,093			3	3	3	3	3	5	大規模な自治会にとっては、対象者の把握が困難な場合があるが、実施自治会と協力し、できる限り効率的な方法を考えていきたい。	補助金の算定方法等について、自治会連合協議会との協議を重ねたうえで、補助要綱改正の準備を進めていく。
170	34	4②	高齢者支援課	高齢者生きがい対策に要する経費(はり・きゅう)	17,093			3	3	3	3	2	6	支給対象者(65歳以上)が増えているにもかかわらず、実際の申請者が減少傾向にあるが、将来的に事業費の増加が見られた場合には、対象者の要件を見直す必要があると考えている。	引き続き、制度の利用状況を検証していく。
171	34	5	高齢者支援課	介護事業者の助成に要する経費	1			3	3	3	3	3	6	介護保険法に基づき事務を進める。	助成件数が少ないこともあり、周知方法について検討していく。
172	34	6	高齢者支援課	高齢者の施設措置に要する経費(老人保護措置費)	32,142			3	3	3	3	3	6	高齢人口の増加に伴い、経済的困窮の高齢者は今度も予想されることから、事業の維持継続が必要と考える。	入所適合者の精査を行う。
173	34	7	高齢者支援課	老人福祉施設の助成に要する経費	8,908			3	3	3	3	3	6	平成18年度以前に整備されている既存の施設については、法人の収支計画に支障をきたさないためにも引き続き補助は必要と思われる。	老人福祉施設整備資金補助金交付要綱は既に廃止している。
174	34	8	高齢者支援課	四市複合事務組合負担金に要する経費	19,240			3	3	3	3	3	6	より効率的な運営方法を検討しつつ、引き続き四市で運営していく。	要介護状態になるおそれの高い高齢者を、二次予防対象者として早期に把握し、介護予防事業に取り組めるよう支援していく必要がある。
175	34	9	高齢者支援課	介護保険特別会計繰出金	706,507			3	3	3	3	3	6	過去の事業の実績と今後の事業の見込みを適切に判断し介護給付費等の算定を行った。	介護保険費用等の積算について計画値と実績値の検証を行い、介護保険繰出金を最小限にとどめていく。
176	34	10	高齢者支援課	福祉有償運送の事務に要する経費	96			3	3	3	3	3	5	今後も年数回のペースで運営協議会を開催していく。	福祉有償運送の充実を図るため、協議会における意見交換とは別に、市内の事業者を中心に定期的な話し合いを場を設けていく。
177	34	11	高齢者支援課	介護保険運営推進事業に要する経費	3,750			3	3	3	3	3	6	今後も年数回のペースで運営及びサービス推進協議会を開催していく。	運営及びサービス推進協議会は、被保険者を代表する委員・保健福祉を代表する委員・学識経験者・市民を代表する委員で構成されていることから、広く意見を聞き、介護保険事業に反映していく。
178	34	12	高齢者支援課	介護サービス利用者負担対策事業に要する経費	2			3	3	3	3	3	6	利用者に必要なサービスが提供できるよう介護保険法に基づき事務を進める。	介護保険法に基づき給付事務を行う。
179	34	13	高齢者支援課	シルバー人材センターに要する経費	17,287			3	3	3	3	3	5	シルバー人材センターは、高齢者の就業機会を拡大することで生き甲斐づくりに寄与しており、地域社会の発展にも貢献している。	新規事業を開拓していくことが安定的な運営を行う上で重要となることから、シルバーとの連携を深め、事業を支援していく。
180	35	1	健康増進課	保健衛生事務に要する経費(①献血事業②医師会等補助金に要する経費)	18,205			3	3	3	3	3	6	①献血者が減少する様々な要因がある中で、市は血液の安定的な供給を確保するため更なる努力が必要である。 ②今後の少子高齢化社会のなかで、より一層団体との協働、連携を図っていきたい。	①引き続きイオン等の大型ショッピングセンターで献血を実施し、より多くの者が献血に協力する機会を確保する。 ①産業フェスティバル、福祉健康フェア等多数の人が集まる場所で献血を実施する。
181	35	2	健康増進課	健康づくり推進に要する経費	2,484			3	3	3	3	3	6	食育のホームページへの掲載や各種教室でのチラシ配布により、事業参加者の増加につながったため、多くの市民に対し、生活習慣病予防の啓発ができたと考えられる。今後も内容を検討し、若年層から高齢層への体系的な食育事業を実施し、生活習慣病の予防について普及啓発していく。	緊急雇用促進事業により実施してきた食育啓発関連事業を平成24年度より当予算で実施していく。そのため、若年層から高齢層への体系的な生活習慣病予防に関する食生活について普及していく。 平成23年度に引き続き、食育のホームページの内容を充実させ、健康づくりの啓発活動を行うとともに、事業参加者の増加につなげていく。
182	35	3	健康増進課	食育推進関連啓発事業(「食育推進」関連啓発事業)	4,214			3	3	3	3	3	6	今後、生活習慣病の増加を抑え、医療費の拡大化を防ぐためにも、また食を通しての心身両面からの健康づくりの必要性は高まっていくことから、その取り組みはますます重要なものとなってくる。そこで、学校への食育巡回講演会(早ね、早起き、朝ごはん食育講演会)については学校、学校教育課と連携し、継続実施していく。	健康づくり推進事業として位置づけ、食育推進計画に沿って、更なる取り組みを図ることとする。
183	35	4	健康増進課	予防事務に要する経費	672			3	3	3	3	3	5	市は管理医を設置する義務があること、また検診の実施について管理医は重要な役割をはたしていることから継続していく。	受診希望者の増加に伴う検診日数の見直しを行う。
184	35	5	健康増進課	各種健(検)診に要する経費	86,367			3	3	3	3	3	6	今後の高齢社会のなかで、今まで職場で検診を受診していた市民が退職後に市での検診を希望することが見込まれ、そのニーズは高まるものと思われ、受け皿としての対応が求められるため、検診体制の整備や、一部検診では外部委託等も実施していく。	人口の増加や高齢化に伴い受診者が増加することが見込まれ、集団検診では受診人数の限界があるため、個別検診や一部検診では検診車等を利用した外部委託などを含めた検診体制を整備する。また、市民にがん検診について広報や自治会回覧等で周知し、検診による疾病の早期発見や早期治療についての意義や意味についての認識を深めていく。なお、女性特有のがん検診事業を実施し、新規受診者を開拓していく。
185	35	6	健康増進課	予防接種に要する経費	169,218			3	3	3	3	3	6	地域の感染症のまん延を防止し、市民が安心して生活できるよう、今後も予防接種については積極的に勧奨していく。	予防接種実施規則の改正に対応し、市の実施要領も改正して、滞りなく対象者が接種を受けられるように体制を整備する。引き続き接種率を向上するため、関係機関との連携をはかり勧奨文の見直し等を行い勧奨に努める。

NO	所属番号	所属枝番	所属課	名 称	最終(繰越含む)千円	法定受託事務	行政関与	目的	公平	有効	効率	総合	評価欄	平成24年度に取り組む改革・改善内容欄
186	35	7	健康増進課	胃部及び胸部レントゲン撮影機器更新事業	5,575		3	3	3	3	3	6	国からもがん検診受診者の増加を求められていて、今後さらに検診体制の充実が必要である。	受診希望者の増加に対応するため、検診日程の増加等を検討する。
187	35	8	健康増進課	子宮頸がん等ワクチン接種事業	198,556		3	3	3	3	3	6	地域の感染症のまん延を防止し、市民が安心して生活できるよう、今後も予防接種については積極的に勧奨していく。	子宮頸がん予防接種について、正しい知識の啓発活動を行う。制度改正があった場合、遅滞なく実施する。
188	35	9	健康増進課	健康管理事務に要する経費	7,178		3	3	3	3	3	6	社会の変化(少子化、高齢化、生活スタイルの変化、疾病構造の変化)に合わせ、市民に身近で利用頻度の高い保健サービスを提供するために必要である。	研修及び他市との情報交換等で得られた成果を活用し、市民がより活用しやすく、より質の高いサービスを提供する。また、コストや効率性という視点から事業を継続的に見直し、市民の健康保持・増進に効果のある事業を企画、実施する。
189	35	10	健康増進課	母子保健に要する経費	107,333		3	3	3	3	3	6	乳幼児期は、生涯をとおしてきわめて発達著しい時期である。よって健康状態を確認し、疾病や障害の早期発見や適切な療育がなされるために、今後も対象者が利用しやすい実施方法を検討する必要がある。また、行政だけでなく、子育ての支援者が増え、活動の場が広がるような働きかけが必要。	親が孤立せず、子育てを楽しむことができるよう、今年度も保健推進員・ブックスタートボランティア・主任児童員等母子保健に関わる市民ボランティアと協働し、市民とともに子育てを支援していただけるようボランティア活動場所の増加、事業の充実を図る。さらに子ども課の行う養育支援事業・サロン・児童センター事業などの利用を紹介し切れ目のない子育て支援をしていく。また、安心して子どもを産み育てることができるよう保健センター窓口や訪問等にて相談を継続していく。
190	35	11	健康増進課	成人保健に要する経費	213		3	3	3	3	3	6	生活習慣病の予防はハイリスク者に対する個別対応だけでなく、その予備軍や現在健康であるすべての市民を対象に、健康意識の向上や生活習慣病予防の啓発が必要である。そのために今後も継続し実施していく。	①メタボリックシンドローム解消教室をメタボ予防教室とし、予防に主眼をおいた講義が行えるようにする。 ②今年度は高齢者への健康相談に加え、若い世代への健康相談が行えるよう、地域のまつりや福祉健康フェアでの健康相談を実施していく。 ③誰もが気軽に自分の健康問題を相談でき、個々の健康づくりに活用できるようにPRし、活用を促すことを継続していく。
191	35	12	健康増進課	歯科保健に要する経費	2,382		3	3	3	3	3	7	・進行した歯周病が低体重児出産のリスクを高めることから、妊婦歯科健康診査を行うことの意義は高い。今後もより多くの妊婦に対し実施していく必要がある。 ・早期に歯周病を発見し重症化を防ぐことは、歯の喪失を防ぎ、義歯やインプラント治療など高額歯科治療費を抑制することに繋がる。また、60歳でかかりつけ歯科医をもっている人は、そうでない人に比べて約2本以上歯が多い(平成23年度歯周疾患検診結果)。これらの理由から歯周疾患検診は継続し、今後多くの人に受診してもらう必要がある。 ・フッ化物洗口は、むし歯予防対策の手段として大変有効であるので、今後もさらに普及啓発を図る必要がある。	★妊婦歯科健診について・・・歯周病と喫煙、歯周病と低体重児出産について教育内容に盛り込んでいく。 ★フッ化物洗口について・・・モデル小学校での成果をもとに、フッ化物洗口の今後の継続実施について、関係者と協議する。 ★歯周疾患検診について・・・歯周病と糖尿病や他の生活習慣病について、歯周病と喫煙について周知し、歯周疾患検診の受診率向上に努める。
192	35	13	健康増進課	精神保健に要する経費	1,612		3	3	3	3	3	6	平成23年度自立支援医療受給者数や自殺者の増加等より、今年度も心の健康づくり・自殺予防等に関する講演会を実施していく必要がある。また、保健師による個別相談・家庭訪問等を継続実施していく必要がある。	平成23年度同様、自殺予防講演会を行い、自殺予防の啓発を行う。また、昨年度の自殺予防人材育成講習会の参加者への研修を重ね、地域の中で見守りができるようにする。ウォーキンググループの自殺予防腕章をつけてのウォーキングを引き続き行い、市民へアピールしていく。市役所窓口職員へも、腕章を装着し市民対応を行い、保健師の地区活動の中でも自殺予防への周知を行う。
193	41	1	都市計画課	都市計画事務に要する経費	6,957		3	3	3	3	3	6	・都市計画図の販売実績が減少されても、行政団体は都市計画図をもって都市計画に関する情報提供を行うことが必要不可欠である。 ・都市計画図の作成に対しては、今後も必要枚数を確認し印刷を行う。また、市のホームページで公表している図の周知を行いコストを考へて行く。	引き続き、都市計画の変更状況の確認と、印刷図の残数を把握しながらコスト削減に努めていく。
194	41	2	都市計画課	開発指導事務に要する経費	2,385		3	3	3	3	3	6	窓口相談から関係各課との調整を図り、審査の生産性を向上させる。	鎌ケ谷市宅地開発指導要綱のうち手続きに関する事項の条例化に向けて調査、検討
195	41	3	都市計画課	公共交通機関の整備促進に要する経費	32		3	3	3	3	3	6	引き続き東京10号線の開業へ向けて必要な基礎調査や整備条件等の検討を行い、関係団体である、千葉県、市川市、鎌ケ谷市の協力体制を推進していく。	引き続き実現化へ向けて、県及び関係市との連携と関連事業との整合を図る。
196	41	4	都市計画課	コミュニティバス運行助成事業	22,400		3	3	3	3	1	6	現在、コスト的には低いと考えますが、これからの高齢化社会に向けて、地域活動や生涯学習などの参加からコミュニティバスの運行は必要不可欠である。このため、利用者の現状把握と多様な市民ニーズを明確にし、利用者拡大へ向けた検討を行っていく必要がある。	利用者の現状把握と多様な市民ニーズを明確にし、利用者拡大へ向けた検討をするとともに、公共交通としてのコミュニティバスのあり方も検証していく。
197	41	5	都市計画課	北総鉄道運賃助成事業	9,000		3	3	3	3	3	6	県・関係市町村で策定した合意書は平成22年度から平成26年度までの五年間としている。なお、補助の目的は運賃値下げに相当する額を補助することであり、実績に応じ補助額を見直す必要がある。	北総線の運賃収入実績額に応じ、補助金のあり方について、県及び関係市町村と検証を行う。
198	41	6	都市計画課	景観形成基本計画策定事業	4,992		3	3	3	3	3	6	景観行政団体へ移行するとともに、市民アンケート、関連計画等地域の实情に沿った景観計画(たたき台)を作成し、庁内関係課との調整後、学識経験者、事業者、市民の代表等による検討会議で議論を行い、市民の皆さんへ景観計画(案)を示していく。	景観計画は市全域を対象としたまち並みづくりの基本的な計画となるため、計画の検討にあたっては、広く市民へ周知する必要がある。このことから、広報や市ホームページ等を通じ情報発信を行う。
199	42	1	道路河川建設課	用地事務に要する経費	75		3	3	2	3	2	6	今後も引き続き、「千葉県公共用地対策協議会」及び「千葉県官公署登記事務連絡協議会」に加入し、用地事務の向上を図る。	更なる用地事務の向上を図るために自己研鑽用の参考図書の購入等を検討する。
200	42	2	道路河川建設課	道路橋梁事務に要する経費	959		3	3	3	3	3	6	交通量が増加している中においては、安全性の向上のため早急な整備が必要となっている。また、少子高齢化が進展する状況下では道路整備は必要不可欠である。	市民ニーズに対応すべく、道路整備の更なる拡大とコスト削減のための整備手法の更なる検討。
201	42	3	道路河川建設課	主要市道整備事業	271,977		3	3	3	3	3	7	交通量が増加している中では安全性の向上のため、早急な整備が必要である。また、少子高齢化が進展する状況下では道路の整備は不可欠である。	事業費を拡大するため、補助金の導入を積極的に図る。市民ニーズに対応すべく、道路整備の更なる拡大とコスト削減のための整備手法の更なる検討。
202	42	4	道路河川建設課	交差点改良事業	71,600		3	3	3	3	3	7	交通量が増加している中では安全性の向上のため、早急な整備が必要である。また、少子高齢化が進展する状況下では道路の整備は不可欠である。平成24年度 市道8・14号線交差点改良事業の完了予定。	補助金の導入を積極的に図る。(平成24年度 市道8・14号線交差点改良事業の完了予定。)
203	42	5	道路河川建設課	一般市道整備事業	24,005		3	3	3	3	3	6	市民のニーズに対応すべく事業としては原状を維持しつつも、最善の効果が現れるよう精査・検証する。	市民ニーズに対応すべく、道路整備の更なる拡大とコスト削減のための整備手法の更なる検討。
204	42	6	道路河川建設課	私道整備事業	9,500		3	3	3	3	3	6	現状を維持しつつも、最善な効果が現れるよう精査・検証する。	市民ニーズに対応すべく、コスト削減のための整備手法の更なる検討。

NO	所属番号	所属枝番	所属課	名 称	最終(繰越含む)千円	法定受託事務	行政関与	目的	公平	有効	効率	総合	評価欄	平成24年度に取り組む改革・改善内容欄	
205	42	7	道路河川建設課	河川事務に要する経費	31,066			3	3	3	3	3	6	本来、雨水については下流からの整備が原則であるが、浸水被害が発生している現時点においては、将来の整備計画を見据えたくて、暫定的な整備を行うしかない。そのような状況の中で、浸水被害の軽減にあつては、効果的な手法の検討が必要である。また、将来の整備に後戻りのないよう、配慮が必要である。	浸水被害の軽減のため、整備は現時点で可能な最も効果のある箇所の選択を行う。
206	42	8	道路河川建設課	貯留池整備に要する経費(債務負担行為)	22,432			3	3	3	4	4	6	該当なし	該当なし
207	42	9	道路河川建設課	雨水浸透貯留に要する経費	50			3	3	3	3	3	6	この事業は、単年で結果が出るものではなく、継続することで効果が発揮されるものである。また、河川整備等には事業費や時間がかかることから、如何に出水を抑えるかが鍵であり、この事業は、まさに的を射たものである。	設置する際には、効果のある箇所を選択する。
208	42	10	道路河川建設課	河川・水路整備事業	31,465			3	3	3	3	3	6	水路については下流河川の整備が原則であるが、浸水被害が発生している現時点においては、将来の整備計画を見据えたくて暫定的な整備を行うしかない。そのような状況の中で、浸水被害の軽減にあつては、効果的な手法の検討が必要である。また、将来の整備に後戻りの無いよう配慮が必要である。	整備時期は未定であるが、整備の目安がついた段階で、整備方針等の検討を行う。
209	42	11	道路河川建設課	準用河川整備事業	20,187			3	3	3	3	3	6	本来、河川については下流からの整備が原則であるが、浸水被害が存在する現時点においては、将来の整備計画を見据えたくて暫定的な整備を行うしかない。そのような状況の中で、浸水被害の軽減にあつては、効果的な手法の検討が必要である。また、将来の整備に後戻りの無いよう配慮が必要である。	浸水被害の軽減のため、整備は現時点で可能な最も効果のある箇所の選択を行う。
210	42	12	道路河川建設課	地域排水整備事業	24,852			3	3	3	3	3	6	本来、排水施設については下流からの整備が原則であるが、浸水被害が存在する現時点においては、将来の整備計画を見据えたくて暫定的な整備を行うしかない。そのような状況の中で、浸水被害の軽減にあつては、効果的な手法の検討が必要である。また、将来の整備に後戻りの無いよう配慮が必要である。	浸水被害の軽減のため、整備は現時点で可能な最も効果のある箇所の選択を行う。
211	42	13	道路河川建設課	雨水貯留池整備事業	8,327			3	3	3	3	3	6	本来、河川については下流からの整備が原則であるが、浸水被害が存在する現時点においては、将来の整備計画を見据えたくて暫定的な整備を行うしかない。そのような状況の中で、貯留池の整備は下流への影響を軽減できる事業であり、これにより上流部の整備の可能性が生じ、各種事業の展開により浸水被害の軽減が図ることができる。	浸水被害の軽減のため、整備は現時点で可能な最も効果のある箇所の選択を行う。
212	43	1	道路河川管理課	道路管理に要する経費	18,541			3	3	3	3	4	6	道路台帳の電子化に伴い照会等の時間短縮等が計れたが、情報整理・整備及び継続管理を検討実行していく。	今後、道路台帳の電子化に伴い、電子情報の管理・整理を行ない、追加情報の整備も平行して行なう。
213	43	2	道路河川管理課	交通安全対策に要する経費	17,015			3	3	3	3	3	6	高齢化社会に向けて交通事故防止策が必要である	高齢者向けの安全教室の開催を推進する
214	43	3	道路河川管理課	自転車駐車場整備・維持管理に要する経費	1,437			3	3	3	3	3	6	現在鎌ヶ谷市の方針として、民間自転車等駐車場業者の育成を図っているが、それでは、継続的な自転車等駐車場運営が不透明となるため、今後は方針を修正し、市による自転車等駐車場の用地確保又は駐車場の運営を、積極的に展開していかなくてはならない。	新京成線連続立体交差事業に伴い、自転車等駐車場用地の確保について中・長期的に検討していく。
215	43	4	道路河川管理課	放置自転車対策に要する経費	6,798			3	3	3	3	3	6	撤去方法、実施回数等を検証し、効果的な施策となるよう努める。また、自転車利用者への啓発事業を今後も重点的に実施していく。	放置自転車の保管場所が手狭となることから、借地を増やし保管場所の確保に努める。また、平成23年度事業仕分けで指摘を受けたように、市内の放置自転車等の把握に努め、撤去回数や放置防止指導等の見直しを進めていく。
216	43	5	道路河川管理課	歩道等整備事業	20,000			3	3	3	3	3	6	特になし	通学路整備事業、建設課事業と連携して整備を進めていく。
217	43	6	道路河川管理課	交通安全施設更新事業	5,000			3	3	3	3	3	6	更新完了するまで継続する。	交通安全施設全般にわたり更新する必要があるため、道路付属施設等の更新も適宜実施する。
218	43	7	道路河川管理課	道路維持・補修事業	128,509			3	3	3	3	3	6	交通量の増大、少子高齢化等市民をとりまく生活環境の変化に伴い、市民意識も多様化、高度化しており、今後も市民ニーズに柔軟に対応できる迅速な処理が求められる。	道路整備後、長年経過している道路が多く、劣化、損傷等が著しいためパトロール業務により適正な管理を進める。
219	43	8	道路河川管理課	河川管理に要する経費	4,016			3	3	3	3	3	6	現在河川台帳は可視台帳で管理しているため、照会等に時間を要しているため、今後電子化を実施、維持管理を検討し活用していく。	今後、河川台帳の電子化に伴い維持管理を継続する。
220	43	9	道路河川管理課	流域環境整備事業	23,923			3	3	3	3	3	6	河川・水路等施設の維持管理業務に対する市民要望は年々高まり、環境の保全につながる一面も見せていることから、併行して各施設の安全を図るために保守・補修は不可欠で、快適な市民生活を提供する事業である。	今後、異常気象により局所的大雨が多くなることが予想されるため、さらに河川・水路の整備や維持管理を実施する。
221	44	1	建築住宅課	建築指導に要する経費	1,664			3	3	3	3	2	5	法律に基づく業務であるため、効率性はある程度犠牲となるのはやむを得ない。	工事完了検査の実施率を向上させる。
222	44	2	建築住宅課	耐震改修促進事業	3,680			3	3	3	3	2	5	国の掲げる目標を達成することは災害に強いまちづくりに結びつくため、効率性がある程度犠牲になるのはやむを得ないものと考えられる。	旧耐震基準住宅の診断・改修への促進と耐震相談会への参加者向上に取り組む
223	44	3	建築住宅課	建築確認台帳等整備事業	37,335			3	3	3	2	2	1	紙ベースの建築確認申請受付台帳の情報を電子化したことで、必要な情報を引き出す労力が大幅に軽減し、日常業務における窓口サービスの向上につながった。また劣化の激しい紙台帳は永年保存の対象であるため、電子化によりこれらを適正に保管することが可能となった。	平成23年度事業終了
224	44	4	建築住宅課	施設建設監理に要する経費	233			3	3	3	3	3	6	今後も必要である。	少ない人員で事業に対応しなければならない現状であることから、業務の簡素化によるコスト削減を図る。また、他の部局との連携をとり行なうことにより、施設改修の質の向上や効率性を高め適正な管理に努める。
225	44	5	建築住宅課	市営住宅の管理運営に要する経費	64,346			3	2	2	2	2	5	国は公営住宅を住宅セーフティネットとして位置付けしているため、徴収方法の改善を図りながら継続していく。	家賃納入について管理システムを利用した口座振替への誘導を頻繁に行うとともに、滞納者については職員が直接指導する等徴収率のさらなる向上を目指す。

NO	所属番号	所属枝番	所属課	名 称	最終(繰越含む)千円	法定受託事務	行政関与	目的	公平	有効	効率	総合	評価欄	平成24年度に取り組む改革・改善内容欄
226	44	6	建築住宅課	市営住宅維持補修事業	7,958		3	3	3	3	3	6	今後も必要である。	コスト削減の意識を高める必要がある。
227	45	1	下水道課	公共下水道事業特別会計繰出金	527,520		3	3	3	3	3	5	受益者負担金、国庫補助金及び下水道使用料等の特定財源を確保するとともに、効率的に整備する。	維持管理費が増大することのないよう将来を考えた設計をする必要がある。また既設配水管を再利用する等、各家庭の支出を抑えることにより利用促進を図る。 公共下水道の整備には多大な費用を要する為、水洗化率を向上させ、特定財源である下水道使用料を確保し、事業が遅れることのないよう一般会計からの繰入金を削減していく。
228	46	1	公園緑地課	公園維持管理に要する経費	128,375		3	3	2	3	3	7	専門的な部分は業者に委託し、日常管理的な部分については、地域住民の参加を増やしていく。身近な公園を自分たちの手で管理することにより、公園に対する愛着と意識の高揚が期待できる。	市民との協働管理は、委託業者との業務契約とは異なり、各サポーターの自発性に任せている部分が多い。今後は、サポーターとのコミュニケーションを大切にし、各公園の状況などに応じた管理を行い、市民に対して、より良好な公園を利用していただく。
229	46	2	公園緑地課	緑化推進に要する経費	30,773		3	3	3	4	4	7	平成22年度に創設された吸収源対策公園緑地事業(交付金事業)を活用し、公園として整備を図る。	吸収源対策公園緑地事業(交付金事業)を活用し、ふれあいの森の用地取得ができるよう地権者との交渉を行っていく。
230	46	3	公園緑地課	地区公園整備事業	418,763		3	3	3	3	4	7	緑の基本計画における緑の将来像実現のため、貴重な樹林地等を保全する施策を進める。将来の公園維持管理については、市民参加による方策を検討する必要がある。	平成25年度中での一部開園を目指す。
231	46	4	公園緑地課	(仮称)総合運動公園整備事業	67,981		3	2	2	3	3	7	市制記念公園の駐車場と陸上競技場を連絡する緑道を整備することにより、より一層の利用者の利便性を図る。	平成24年度の緑道完了に向け取り組む。
232	47	1	都市整備課	土地区画整理事務に要する経費	1,011		3	3	3	3	3	6	市の基本計画に基づくまちづくり事業の完了まで、事業を行う。	引き続き、職員の知識の向上を図るとともに、時代に適合したコンパクトなまちづくり手法への転換を図る。
233	47	2	都市整備課	新鎌ヶ谷駅周辺整備に要する経費	58,040		3	3	3	3	3	6	事業の本来の目的である事業費償還は平成24年度で終了となる。ソフト面における新鎌ヶ谷地区の地域活性化については、『新鎌ヶ谷地区広域交流拠点形成推進に要する経費』で実施する。	さらに、ソフト面での施策については、地域住民と協働の視点で展開する。
234	47	3	都市整備課	東武鎌ヶ谷駅東口整備に要する経費	34,388		3	3	3	3	3	6	効果とコスト削減に配慮しつつ、地域との協働で施策を展開していく。	自立した地域の組織との連携を図り、経費の削減の検討を行う。
235	47	4	都市整備課	都市軸形成促進事業に要する経費	1,840		3	3	3	3	3	7	今後も事業は必要であり、最適な方法により市民の自立した組織の設立を検討する必要がある。	自主的な組織と連携を図り、できる限りのサポートを行い適切な経費を支出する。
236	47	5	都市整備課	新鎌ヶ谷地区広域交流拠点形成推進に要する経費	25,383		3	3	3	3	3	7	新鎌ヶ谷駅周辺地区を、総合基本計画に位置づけられている鎌ヶ谷市の顔となる広域交流拠点の形成を目指す。	地域活性化については、企業等にも声掛けをすることで、市民主体の組織拡充を図るとともに、新鎌らしさについて検討し、魅力ある広域交流拠点となることを目指す。
237	47	6	都市整備課	都市軸形成促進事業	243,779		3	3	3	3	3	7	協働で作成した構想や地域の現状を見定めた上で、速やかに事業を完成させる。	協働で作成した構想における事業を関係機関と調整し、コスト削減を図りながら実施する。
238	47	7	都市整備課	新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業	52,837		3	3	3	3	3	7	横断橋が完成することで回遊性が高くなり、更なる土地利用がなされ、一段と新鎌ヶ谷地区が発展する。	平成24年度における事業実施はないが、引続き新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業の推進をコスト削減を図りながら計画・実施を推進する。
239	47	8	都市整備課	街路事務に要する経費	2,144		3	3	3	3	3	6	効果的・効率的な街路事業を推進するため継続する。	関係機関との連携を図り、街路事業を推進する。
240	47	9	都市整備課	都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業	2,150		3	3	3	3	3	7	交通渋滞緩和のため、拡充を図る。	事業主体の千葉県と連携を図り、事業を推進する。
241	47	10	都市整備課	都市計画道路3・4・7号中沢鎌ヶ谷線整備事業	70,526		3	3	3	3	3	1	事業が完了したので終了する。	平成23年度事業終了
242	47	11	都市整備課	都市計画道路3・5・12号道野辺新鎌ヶ谷線整備事業	34,241		3	3	3	3	3	7	車両、歩行者等の安全確保のため工事期間の延長を行い、事故繰越を行った。	早期に事業を完了させる。
243	47	12	都市整備課	新京成線連続立体交差事業	278,047		3	3	3	3	3	7	踏切事故、交通渋滞、まちの分断の解消、消防、救急活動の迅速化などのため、事業の拡充を図る。	事業主体の千葉県と連携を図り、事業を推進する。
244	51	1	教育総務課	教育委員会運営に要する経費	2,323		3	3	3	3	3	6	鎌ヶ谷市の教育行政の発展のため、今後も継続していく。	鎌ヶ谷市の教育行政向上を図ることを目的に、今後も教育委員に的確な情報を提供するとともに、勉強会等を開催し議案や教育問題を検討する。
245	51	2	教育総務課	教育委員会事務局の運営に要する経費	904		3	3	3	3	3	7	鎌ヶ谷市の教育行政を市民により深く理解してもらうため、今後も継続していく。	「鎌ヶ谷市の教育」の掲載内容について、担当課と意見交換を密にし、より充実した冊子の作成を進める。
246	51	3	教育総務課	教育事務に要する経費	3,124		3	3	3	3	3	6	児童・生徒にとって良い記念となるように、今後も継続実施する。	卒業記念品として、どのようなものが適当か検討を行う。
247	51	4	教育総務課	学校図書館整備事業	4,277		3	3	3	3	3	1	学校図書館整備事業により、データベース化作業前の環境整備も行うことができ、市内小中学校図書館のデータベース化作業をスムーズに行うことができた。 平成23年度で学校図書館整備事業及びデータベース化が無事終了したことに伴い、今後は、より学校図書館の充実を図るとともに、学校図書館図書標準の達成や蔵書の整理等を行っていく。	平成23年度で終了
248	51	5	教育総務課	ITコーディネーター活用事業	2,781		3	3	3	3	3	1	緊急雇用創出事業を活用し本事業を行ってきたため、この事業は平成23年度で終了するが、今後はコンピュータリニューアル事業や本事業を基に、鎌ヶ谷市の情報教育を推進していく。	平成23年度で終了
249	51	6	教育総務課	小学校の管理運営に要する経費	180,339		3	3	3	3	3	6	良好な学習環境を整備していくために、今後も継続していく。	財政状況を鑑み、学習環境の質を落とすことなく、経費の節減を図る。
250	51	7	教育総務課	義務教育施設維持補修事業	33,640		3	3	3	3	4	6	児童・生徒の学習及び生活環境向上の為今後も多くの改修工事が必要不可欠であるが、現在の市の財政事情等を考慮した場合、改修工事の優先順位を十分に検討しながら進めていく必要がある。	事業量の拡大に伴い、よりコスト削減の意識を高める。
251	51	8	教育総務課	義務教育施設耐震診断・改修事業	801,887		3	3	3	3	3	7	耐震診断結果に基づき、補助金等の有効な利用を活用しながら計画的な事業の執行を行う。平成29年度完了を予定していたが、前倒しを行い平成25年度完了とする。	事業量の拡大に伴い、よりコスト削減の意識を高める。
252	51	9	教育総務課	義務教育施設空調設備設置事業	15,108		3	3	3	3	4	1	職員室への空調機設置は完了したが、特別教室及び図書室への設置は優先度の高いものから設置する。	平成23年度で終了

NO	所属番号	所属枝番	所属課	名 称	最終(繰越含む)千円	法定受託事務	行政関与	目的	公平	有効	効率	総合	評価欄	平成24年度に取り組む改革・改善内容欄
253	51	10	教育総務課	小学校の図書に要する経費	8,157		3	3	3	3	3	7	学校図書館の充実を図るために、学校図書館図書標準の達成や図書の充実及び教材としての有効活用など、蔵書の整理を行っていく。	全小学校に図書システムが導入されたことに伴い、授業の教材としても図書を活用するなど、授業時間等での学校図書館図書の有効活用を行っていく。 また、交付金等の要望があれば積極的に活用していく。
254	51	11	教育総務課	学校図書館蔵書データベース化事業	3,171		3	3	3	3	3	1	学校図書館図書標準の達成、図書の充実、教材としての有効利用、蔵書の整理が行われ、読書教育や読書活動の充実が図られた。	緊急雇用対策事業として2ヶ年実施し平成23年度で終了。
255	51	12	教育総務課	中学校の管理運営に要する経費	127,773		3	3	3	3	3	6	良好な学習環境を整備していくために、今後も継続していく。	財政状況を鑑み、学習環境の質を落とすことなく、経費の節減を図る。
256	51	13	教育総務課	中学校の図書に要する経費	5,465		3	3	3	3	3	7	学校図書館の充実を図るために、学校図書館図書標準の達成や図書の充実及び教材としての有効活用など、蔵書の整理を行っていく。	全小中学校に図書システムが導入されたことに伴い、授業の教材としても図書を活用するなど、授業時間等での学校図書館図書の有効活用を行っていく。 また、交付金等の要望があれば積極的に活用していく。
257	51	14	教育総務課	学校給食センター建替事業	25,363		3	3	3	3	3	7	安全安心で質の高い学校給食の提供を継続的に実施可能なPFI事業者を選定し、事業契約の上で市と事業者の適切なパートナーシップの構築を図り、本市が望む学校給食の実現・充実を協働により達成する。	・PFI事業契約に必要な議会の議決(PFI法第9条)を得るため、落札者との基本協定書及び仮契約協議を整え6月定例議会に議案を上程する。 ・給食センター栄養士や保健所など関係機関等との協議のうえ、事業者からの提案内容に基づき基本設計・実施設計を行い、工事に伴う建築確認等諸手続きを経て、年度内に建設工事に着手する。 ・市議会から要望のあった、PFIによる学校給食センター建替事業を注視するための事業者監視委員会の設置を検討する。
258	52	1	学校教育課	外国語指導助手に要する経費	33,931		3	3	3	3	4	7	外国語指導助手とのチームティーチングによる英語指導の実施により、きめ細かな英語授業が実施された。 また、新学習指導要領により、小学校5・6年生全員に英語活動が必修となり、小学校で外国語に親しむことにより中学校での英語授業への意欲も高まっていることから、引き続き、外国語指導助手の配置が求められる。	授業の内容について、担任等と連携し、内容を充実させていく。
259	52	2	学校教育課	教職員の研修に要する経費	957		3	3	3	3	3	7	新学習指導要領に対応した研修内容の充実が求められている。	団塊の世代の退職による、新規採用職員育成の担い手の不足の解消のため、初期教員の研修の充実を図る。 新しい教育課題に対応する研修を企画・実施する。
260	52	3	学校教育課	教育指導に要する経費	39,987		3	3	3	3	4	7	各学校において、体験学習・職場体験等が取り入れられ、地域との関わりも深まっており、さらに学習活動の充実につなげる。	図書館司書の勤務日(現在3日)以外の図書館管理が難しいため、勤務日の増加を検討する。
261	52	4	学校教育課	小中学校体育文化活動に要する経費	5,534		3	3	3	3	3	7	小中学校の体育及び文化活動がさらに盛んとなり、大会で活躍する児童生徒を増やす。	児童生徒がスポーツ芸術文化に親しむ機会を拡充し、生きる力の育成に努めていきたい。
262	52	5	学校教育課	学校運営に要する経費	14,734		3	3	3	3	3	6	学校選択制は地域によってその内容が異なることや、既存の指定校変更や区域外就学などの制度と混同しやすいなど、保護者の中には鎌ヶ谷市の学校選択制について、誤解をされる方もいる。制度に対しご理解いただくため、保護者へのPR方法や手続きの時期など、検討する必要がある。	学校選択制について、保護者に正しく理解していただくよう広報、ホームページ、就学時健康診断の場などを通して周知徹底する。
263	52	6	学校教育課	情報教育に要する経費	90,745		3	3	3	3	3	7	早急な整備が期待されているが段階を追って導入している。しかし、技術的な進歩が早く地域イントラを含めて全てのハードを見直していく必要がある。	出席簿の電子化体制の構築を昨年度行った小学校のコンピュータリニューアルにおいて導入したシステムの活用の充実を図る。
264	52	7	学校教育課	少人数教育推進に要する経費	24,444		3	3	3	3	3	7	小中学校全てに導入できている。しかし、今後更に拡大する方向性、それに伴う賃金の増額についても検討していく必要がある。また、学力格差に対応し、夏休みを活用した個別指導等を検討する。	新規採用教員の増加から、なかなか人員の確保に苦慮する状況が出てきているため、確保の方策を検討する。
265	52	8	学校教育課	学校地域支援に要する経費	4,115		3	3	3	3	3	7	ボランティア活動が趣旨に沿ってより充実するよう、人材バンクの整備も含め人材確保に努めさらなる拡充を図りたい。ベテランの職員が退職し、新規採用職員が増加している。部活動等での指導者の育成に努める必要がある。	行政、学校、地域の三者のスムーズな連携のあり方を検討する。学校間の情報交換、各学校での事業の充実を努める。
266	52	9	学校教育課	特別支援教育推進事業	17,356		3	3	3	3	4	7	特別支援教育推進教員の大規模校への複数配置や、引き続き、心理発達相談員を教育委員会において、迅速に、専門的な指導が受けられる体制が必要となる。	特別な支援の必要な児童生徒が増えている中、教育委員会に配置した心理発達相談員による、迅速な、専門的な指導が受けられる体制を構築する。全校に配置された、特別支援教育推進指導教員(ほほえみ先生)の研修の充実を図る。
267	52	10	学校教育課	心身障がい児の教育に要する経費	40,051		3	3	3	3	3	7	介助員の配置については、さまざまなケースに対応するうえで、今後も各学校、保護者と調整し配置していく必要があると考える。また、肢体不自由児に関しても、通常学級への入学希望が増加しており、施設面での対応に関する要望が多い。	さまざまなケースに対応するうえで、各学校、保護者と調整し、迅速に適切な配置をしていく。また、肢体不自由児に関しても、通常学級への入学希望が増加しており、教育総務課との連携を密にして施設面での対応にあたる。
268	52	11	学校教育課	特別支援巡回サポート事業	6,202		3	3	3	3	3	1	特別支援教育推進指導教員(ほほえみ先生)の配置されていない学校に配置している。	平成23年度で終了
269	52	12	学校教育課	要保護・準要保護に要する経費(小学校)	15,863		3	3	3	3	2	7	義務教育の機会均等を図る上で継続実施する。平成24年度より近隣市の状況も参考に、制度の一部を改正し、準要保護の認定範囲を一部の費用に限り拡大した。また、現在行っている学用品の現物支給については、今後も継続する方向で学校の負担を軽減できる方法などを検討していく。	平成24年度からの制度改正に伴い、申請者の更なる増加が見込まれる。また、申請手続きにおける保護者や学校現場の事務処理をやや軽減したが、通知業務において事務量が増えるなど、市の事務処理が増加傾向にあるため、市担当者の事務の軽減について検討する。学校での現金の取り扱いについて、学校担当者の負担軽減のための方策を検討する。
270	52	13	学校教育課	要保護・準要保護に要する経費(中学校)	19,333		3	3	3	3	2	7	義務教育の機会均等を図る上で継続実施する。平成24年度より近隣市の状況も参考に、制度の一部を改正し、準要保護の認定範囲を一部の費用に限り拡大した。また、現在行っている学用品の現物支給については、今後も継続する方向で学校の負担を軽減できる方法などを検討していく。	平成24年度からの制度改正に伴い、申請者の更なる増加が見込まれる。また、申請手続きにおける保護者や学校現場の事務処理をやや軽減したが、通知業務において事務量が増えるなど、市の事務処理が増加傾向にあるため、市担当者の事務の軽減について検討する。学校での現金の取り扱いについて、学校担当者の負担軽減のための方策を検討する。
271	52	14	学校教育課	学校保健事務に要する経費	41,160		3	3	3	3	3	6	学校保健安全法に規定する健康診断の結果を活用し、児童生徒の健康の保持増進を図る必要がある。	小中学校の児童生徒の健康診断結果について状況を把握し、各学校においてデータの活用を促す。

NO	所属番号	所属枝番	所属課	名称	最終(繰越含む)千円	法定受託事務	行政関与	目的	公平	有効	効率	総合	評価欄	平成24年度に取り組む改革・改善内容欄	
272	52	15	学校教育課	学校安全事務に要する経費	10,005			3	3	3	3	3	6	学校管理下における児童生徒の災害に対して、迅速な給付金請求事務を行い、保護者の負担救済を行う。	事故災害に係る統計情報等を活用し、学校での災害防止策を研究する。
273	52	16	学校教育課	通学路整備事業	20,000			3	3	3	3	3	7	通学路安全対策推進行動計画に基づき、交通安全施設の整備や樹木剪定などを実施している。学校やPTAからの要望に対しても緊急性等を考慮した中で整備を行い、成果をあげている。継続して整備を実施していく。	新規に安全施設を設置するだけでなく、既存の安全施設の維持補修を行っていく。
274	52	17	学校教育課	児童生徒安全パトロール事業	19,403			3	3	3	3	3	7	児童生徒の下校時刻に合わせ、市内全域を車両2台、徒歩2組でパトロールを実施している。犯罪抑止の点から欠かすことのできない事業であるため、学校と連携を取りながら、引き続きパトロールを実施していく。	巡回箇所について、学校と協議し見直していく。
275	52	18	学校教育課	学校給食センター管理運営に要する経費	58,786			3	3	3	3	3	6	衛生管理基準に従い安全安心な学校給食を提供する。また、学校給食施設・設備に係る維持管理に努め安全性を確保する。	学校給食センターの施設が老朽化している為、今後も施設の点検に努め、必要な措置を講じる。
276	52	19	学校教育課	学校給食運営に要する経費	574,667			3	3	3	3	3	6	児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する指導等を行い、安全で安心な学校給食の提供に努める。	①新給食センターが完成するまで、衛生管理を徹底する。②引き続き、学校訪問を継続し、教職員、児童生徒の意見を聞き、学校給食の献立に生かしていきたい。
277	52	20	学校教育課	学校給食センター施設設備改修事業	9,988			3	3	4	4	3	1	安全な食器等を使用するため、定期的に食器等の買替を行ったが、新センターの建設計画が進められていることから、平成23年度をもって終了する。	平成23年度で終了
278	53	1	生涯学習推進課	生涯学習の推進に要する経費	2,098			3	3	3	3	3	5	学校施設の開放は、広く市民に定着し、市民の生涯学習活動、スポーツ・文化活動に多く貢献している。 一方、開放対象施設に限りがある中、施設の利用率が高く、新規の利用要望に応えることが困難となっているため、今後は1団体あたりの利用時間・回数等について、新たに規定を設ける必要が生じると見込まれる。	より多くの市民の公平な利用を図るため、利用基準の見直しを検討する。
279	53	2	生涯学習推進課	青少年の社会参加・体験活動の機会づくりに要する経費	5,303			3	3	3	3	3	6	○元気っ子ゼミナール：本事業は、低コストで事業効果も高く事業の効率性は極めて高い。また、参加者の満足度も高く、今後も継続していきたい。 ○成人式：実行委員のアイデアにより予算内で良い成人式が行えている。 ○厳しい経済事情のなか、少しでも多くの方に、補助金を活用して地域の活性化へとつながる活動をしていただくため、補助金の活用をしやすいするとともに、補助金がより効果的に使われるよう取り組んでいく。	青少年関係団体間の連携をより推進し、事業の更なる充実化を図っていく。
280	53	3	生涯学習推進課	家庭・地域の教育力の向上に要する経費	310			3	3	3	3	3	6	厳しい経済事情のなか、少しでも多くの人に、補助金を活用して、家庭や地域の教育力の向上につながる活動をしてもらえるよう取り組む。 また、地道な啓発を重ねるとともに、地域でリーダーとして実践している市民の協力も得、より良い家庭教育支援が進められるよう取り組む。	引き続き、団体の各種活動について、ボランティアの活動実態を把握し、連携をはかり、事業を推し進めていく。
281	53	4	生涯学習推進課	学校開放施設管理事業	14,623			3	3	3	3	3	6	この事業は、千葉県緊急雇用創出事業補助金を活用した事業であるため、平成24年度で廃止予定である。 市民が学校開放施設を安心・快適に利用できるようにするとともに、第1・第3土曜日の運動場利用(子どもの遊び場の確保)を定着させるため、事業廃止後も引き続き学校と連携して対応する必要がある。	平成21年度から平成24年度までの事業であるため、4年間の施策成果の精査・検証が必要である。また、事業廃止後の学校開放施設の管理のあり方についての検討も必要である。
282	53	5	生涯学習推進課	生涯学習推進センターの管理運営に要する経費	39,563			3	3	3	3	3	6	市民への生涯学習活動を支援しており、欠かすことのできない事業であるが、利用者へのサービスが低下しないよう、経費削減・稼働率の向上を考えていく必要がある。	引き続き、「公共施設等再編計画」に基づき、利用方法の見直しを検討する。
283	53	6	生涯学習推進課	学習センターの管理運営に要する経費	120,429			3	3	3	3	3	6	生涯の各期に合わせた講座を主催し、好評を得るとともに、施設利用者も現状維持が保たれており、今後も需要が高まる可能性は高い。	地域の生涯学習の拠点として、関係機関、地域住民及び地域団体との連携をさらに図る必要がある。
284	53	7	生涯学習推進課	学習センター等改修事業	3,791			3	3	3	3	3	1	今後、施設の老朽化によって、修繕の必要性がますます高まることが予想される。23年度は、地震対策として「耐震診断」を行った。	計画的なメンテナンスなどは必要不可欠であり、突発的な工事施工による財政への圧迫は極力回避しなければならない。
285	53	8	生涯学習推進課	非行防止対策の推進に要する経費	7,408			3	3	3	3	3	6	今後の社会活動の変化、青少年非行の増加を考えるとますます必要となる事業である。	地域等との連携を更に強化し、小中学生の犯罪被害防止のため及び市民要望の高い「こども110番の家」の増設に努める。
286	53	9	生涯学習推進課	図書館の管理運営に要する経費	81,521			3	3	3	3	3	7	市民の学習要求に対応するため、図書館資料の収集に努めるとともに、各種事業を推進する。さらに資料の有効的な活用を図るため、インターネットサービスを活用し近隣市及び他機関との連携に努める。	市民の学習要求に対応するため、図書館資料の収集に努めるとともに、各種事業を推進する。 職員のスキルアップを図りサービスの質を高める。
287	53	10	生涯学習推進課	図書館蔵書・資料整備事業	17,000			3	3	3	3	3	7	図書館を構成する基本的な事業である図書館資料の整備充実は、生涯学習を支援する施設の1つとしての図書館にとって必要不可欠事項であり、継続して実施している事業である。また、利用者のニーズに沿った図書館資料の充実を図る必要がある。	保育園や学校との連携により子どもの読書環境を整備する。 定年退職を迎えた団塊の世代の憩いの場を確立する。 インターネットを利用した蔵書公開システムや図書館ホームページを活用し多くの情報を提供する。
288	53	11	生涯学習推進課	図書館情報ネットワーク整備事業	5,278			3	3	3	3	3	7	図書館や他機関との連携によりさらに充実した市民サービスを実施することができる。	現行システムのリニューアルを行い、平成25年1月中旬からの稼働を予定している。
289	53	12	生涯学習推進課	図書館改修事業	26,250			3	3	3	3	4	6	開館より25年を経過し、設備の経年による劣化が顕著になってきているため、不具合等が深刻化する前に対処できるよう取り組んでいく。	平成25年度の空調設備改修にむけて準備を行う。

NO	所属番号	所属枝番	所属課	名 称	最終(繰越含む)千円	法定受託事務	行政関与	目的	公平	有効	効率	総合	評価欄	平成24年度に取り組む改革・改善内容欄	
290	54	1	文化スポーツ振興課	文化財保護に要する経費	10,602		3	3	3	3	3	7	文化財保護事業は行政の責務であり、調査件数が増加すると見込まれる中、今後も継続して実施する必要がある。	開発事業における文化財所在の事前確認を周知徹底する。	
291	54	2	文化スポーツ振興課	文化振興に要する経費	1,646		3	3	3	3	3	7	鑑賞機会の提供は地域文化の向上、ひいては文化を大切にす社会の構築に不可欠である。	芸術文化活動への参加機会の周知を図る。	
292	54	3	文化スポーツ振興課	民間開発による埋蔵文化財調査に要する経費	2,920		3	3	3	3	3	7	民間開発に伴う事業者の費用負担による遺跡の記録保存に対応する業務のため、事業評価になじまない。	当業務はあくまで外因的な要素に起因する業務のため、対象案件が発生した際に迅速に対応するための手段である。また、開発が計画された当初の対応は、文化財保護に要する経費の中で対応している。	
293	54	4	文化スポーツ振興課	国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業	2,000		3	3	3	3	3	7	平成19年、11月26日付で捕込遺構のうち、約6,000㎡について、売買契約を締結し、用地を公有化した。また、平成20年度には当該史跡の保存管理計画を策定した。今後は周知・活用事業及び保存整備事業に取り組み、捕込周辺及び野馬土手等の未指定部分の追加指定をする。	周知普及事業等の実施により市民周知度を上げる。	
294	54	5	文化スポーツ振興課	体育施設の管理運営に要する経費	98,411		3	3	3	3	3	7	本事業は、市民が日常的にスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進し、生涯スポーツ都市の実現を目指すうえで重要な役割を担っていることから継続の必要がある。今後もより一層利用しやすい施設運営を進めていきたい。	公共施設再編計画において市民体育館への統合という再編計画が打ち出されているトレーニングセンターについて方向性を示す。	
295	54	6	文化スポーツ振興課	スポーツ振興に要する経費	16,046		3	3	3	3	3	7	市のイベントとして定着し、市内はもとより市外、県外からも参加がある事業があり、大会を目標に日頃の練習をしている市民も多い。参加者からは、事業の安全性確保、事業の拡大（ハーフマラソンコース設定）等の要望があり、引き続き検討していきたい。また、一般市民参加促進のため、市民ボランティアの充実を図る。	市民を対象とした各種教室や指導員育成講習会への助成など、さらなる有効活用の観点からスポーツ振興補助金の見直しを行う。	
296	54	7	文化スポーツ振興課	市民体育館耐震改修事業	7,245		3	3	3	3	3	6	耐震診断結果に基づき、改修設計、改修工事を行っていく必要がある。	市民体育館耐震診断の結果を受け、改修設計に基づき、改修工事を行う事により、市民が安全安心に利用でき、また、緊急避難所等として利用できる環境を整える。	
297	54	8	文化スポーツ振興課	市民体育館身障者用設備設置事業	8,537		3	3	3	3	3	1	身障者が、安全安心にスポーツに親しむことができ、利用しやすい施設運営を進めていきたい。	平成23年度事業終了	
298	54	9	郷土資料館	郷土資料館の管理運営に要する経費	7,142		3	3	3	3	2	6	郷土資料館の業務は、行政・市民双方において重要な事業であり、コスト面に関しては、様々な工夫をしながら削減できるようこころがけていくことが必要である。	大規模修繕が必要であるが、簡易修繕と展示替え、並びに講座の拡充等で工夫しながら事業を進めていく。	
299	54	10	郷土資料館	鎌ヶ谷市史編さん事業	11,365		3	3	3	3	2	6	市史刊行計画に沿った事業を今後も進めていく。	市史編さん事業団の規模を見直し、適切な団員数に改定すること	
300	61	1	会計課	出納事務に要する経費	2,013		3	3	3	3	3	6	状況の変化に対応した、より一層の伝票審査や支払手続きの効率化が求められる。	より効率的な出納事務が行えるよう引き続き更なるシステムの向上につながる情報の収集を行っていく	
301	62	1	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局の運営に要する経費	4,992	○						3	6	法規定の範囲内で可能な改善を図っていく。	先の選挙事務を見据え、多くの職員に選挙事務に慣れてもらうため様々な仕事に取り組んでもらう。効率よく選挙事務を執行するため各部門の説明会等の充実を図る。
302	62	2	選挙管理委員会事務局	選挙啓発に要する経費	275		3	3	3	3	3	6	本事業は直接数字への効果を期待するには、長期間且つ地道な活動が不可欠である。選挙への関心度を高めるための啓発事業を今後も継続して取り組んでいく。	常時啓発のあり方については、国における検討会から最終報告があり、主権者教育の提言を踏まえ、そのあり方を考える時期にきている。主権者教育の一環として、東葛9市と合同で「模擬選挙」について調査・研究を行っていく。	
303	62	3	選挙管理委員会事務局	千葉県議会議員選挙に要する経費	19,062	○						3	6	適正な投票事務を行うべく引き続き選挙準備事務を行っていく。	先の選挙事務を見据え、多くの職員に選挙事務に慣れてもらうため様々な仕事に取り組んでもらう。効率よく選挙事務を執行するため各部門の説明会等の充実を図る。
304	62	4	選挙管理委員会事務局	市議会議員選挙に要する経費	56,682		3	3	3	3	3	6	選挙事務は普遍的なものであり、法令に基づく適正且つ公正公平な執行管理を行っていく。	先の選挙事務を見据え、多くの職員に選挙事務に慣れてもらうため様々な仕事に取り組んでもらう。効率よく選挙事務を執行するため各部門の説明会等の充実を図る。	
305	62	5	選挙管理委員会事務局	農業委員会委員選挙に要する経費	1,355		3	3	3	3	3	6	選挙は独自の領域で行われるものであり、今後も関係法令の規定に基づき執行管理していくものである。	法律に基づく事務を行うことを前提に、更なる正確且つ効率的な選挙事務達成のため改善を行っていく。	
306	63	1	監査委員事務局	監査委員事務局の運営に要する経費	1,553		3	3	3	3	3	6	地方自治法で定められている事務であり、今後も継続する。	事務事業全般の合理化、適正化、効率化をはかるため、監査の対象となる全ての事務事業を効率よく実施していくことが求められる。現行の4人体制で定例監査等と調整をしながら実施する。	
307	64	1	農業委員会事務局	農業委員会事務局の運営に要する経費	11,079		3	3	4	3	4	6	平成21年度の農地制度改正に伴う農業委員会の運営強化を図り、農地に関する適正な管理を実施した。	農業委員会の活動計画の遂行と新たな農地法の内容、目的等を事務局長及び農業委員会を含め、理解を深め運営を図る。	
308	65	1	議会事務局	議会事務局の運営に要する経費	23,114		3	3	3	3	3	6	目標達成のため、今後とも円滑な議会運営に努める。また、市民への周知を図るため効果的な事業の展開を図っていく。	より効率的かつ効果的な事業の実現に向け、具体的な予算、工期、仕様等の検討を行う。	
309	71	1	消防総務課	消防事務に要する経費	48,073		3	3	3	3	3	6	多種多様化する災害には、特殊資機材の整備、職員の安全を考慮した装備品が必要不可欠であり、以って消防体制の強化に繋がるものである。	職員被服の貸与に関しては、災害出動の増加及び訓練による消耗を勘案すると、これ以上の予算削減は職員の安全上また円滑な業務遂行上問題が生じる。また、平素から光熱水費や消耗品の削減について、職員各自が努力している所ではありますが、今後も引き続き継続した削減をする。	

NO	所属番号	所属枝番	所属課	名 称	最終(繰越含む)千円	法定受託事務	行政関与	目的	公平	有効	効率	総合	評価欄	平成24年度に取り組む改革・改善内容欄	
310	71	2	消防総務課	消防庁舎の管理運営に要する経費	7,241			3	3	3	3	3	6	消防体制の強化として、庁舎環境の保持は必要不可欠である。	消防庁舎の老朽化により、付随する設備も同様に老朽化が進んでいる状況である。継続的に保守点検を実施することとし、経費の対価費用を勘案し、場合によっては更新も念頭に置きながら維持管理に努める。
311	71	3	消防総務課	職員研修に要する経費	4,183			3	3	3	3	3	6	専門的な知識や技術は、外部機関をもって取得する以外に方法はなく、安心できる救急救助体制の確立のためには必要不可欠である。	消防の資機材整備と同様に職員研修による知識・技術・資格等の取得は必要不可欠である。常に最新の技術や知識が必要とされているため、今後も計画的に人材育成に取り組む。また、今後数年間における消防職員の退職者増加も勘案しながら、不断に体制強化に努める必要がある。
312	71	4	消防総務課	消防車両更新事業	86,479			3	3	3	3	3	6	この事業は、市民の安全安心のため継続していかなければならない。なお、積載資機材の検討を行うことにより、最小限のコスト削減は可能と思われるが、職員の安全性及び災害への迅速な対応を考慮すると削減は非常に困難である。	本市の地域実情に合わせ、車両及び積載資機材の検討を行い、良質安価で且つ迅速的に活動することができる資機材の導入を検討する。(平成24年度車両更新事業はなし)
313	71	5	消防総務課	消防庁舎耐震診断・改修事業	9,034			3	3	3	3	3	5	この事業は、市民の安心安全のために迅速かつ確かな災害対応を行うために、最適な消防庁舎の整備を進めるにあたり耐震診断の結果を踏まえ、庁舎の建替えを検討する必要があるため、更なる協議を進めながら対応する。	くぬぎ山消防署庁舎にあつては、くぬぎ山消防署建替事業へ変更し、土地の購入を行う。また、消防本部庁舎にあつては、耐震改修の基本設計を実施予定であるが、補強及び改修費用が多額になった場合の建替えを踏まえ、更なる協議・検討を重ねていく。
314	71	6	消防総務課	消防救急無線共同デジタルアンテナ・車載無線・携帯無線整備事業	109,214			3	3	3	3	3	7	平成24年度末で各種デジタル無線機器の整備が完了するが、継続的に千葉県市町村総合事務組合への負担金が見込まれる。	平成24年度は、千葉県市町村総合事務組合市町村負担金条例に基づき、負担金を予算化している。また、消防救急デジタル無線機器にあつては、昨年度作成した仕様書に基づき、安価で性能良質な機器を購入し、災害対応に支障をきたさぬよう整備を進めていく。
315	72	1	予防課	予防業務に要する経費	1,227			3	3	3	3	3	6	今後も事務量が増えていく中で、目的達成の手段等の見直しを図りながら、消防関係団体と連携協力し、住宅防火対策及び火災予防の推進を効率良く進めていく必要がある。	住宅用火災警報器普及率調査未実施地区の調査を進め、設置推進の啓発を行う。空き家調査を市内全域終了し、火災予防上危険性のある空き家に対し改善を促す。
316	73	1	警防課	警防業務に要する経費	12,207			3	3	3	3	3	6	心肺蘇生法のガイドライン変更に伴い、さらなる受講者数の増加が見込まれる中、従来どおり継続的に講習会を開催し修了者を増やすことが重要である。	新しい心肺蘇生法の基準(ガイドライン2010)を推進し、継続的に講習会を実施することにより講習修了者を増やす。
317	73	2	警防課	大規模災害時応援に要する経費	2,587			3	3	3	3	3	7	災害時の相互応援体制は必要不可欠であり各自自治体が責任を持って体制整備することが、市民が安心して暮らせる街づくりとなる。今後、体制強化から合同訓練等の機会が増し、特殊災害対応を含め各種装備等の整備が必要である。	装備品の整備及びそれらの取扱い訓練を実施する。また、出動体制の確立や出動時の食料及び燃料の確保についても整備する必要がある。
318	73	3	警防課	消防団運営に要する経費	27,258			3	3	3	3	3	6	市民が安心して暮らせる街づくりには、災害に備える体制づくりが必要不可欠であり、常備消防で補えない同時火災の発生や大規模災害時に消防団の存在は非常に重要なため、人員及び施設等の維持は必要である。	団員の定員数確保のため、積極的に消防団活動のPRを行い、消防団への理解を深める。各種自主防災訓練、祭礼警備等に積極的に参加し、防火指導や訓練指導を行い相互理解を深める
319	74	1	鎌ヶ谷消防署	通信指令業務に要する経費	7,380			3	3	3	3	3	6	通信指令業務をより一層効率的に行っていくために、職員の受報技術のレベルアップを継続的に行う。なお、平成25年4月1日より通信指令業務は共同・デジタル化運用となる。	通信指令業務は、(仮称)ミニ指令室として継続運用するため、今年度についても現状の課題改善に努める。
320	22	8	保険年金課	資格・給付等に要する経費	55,752			3	3	3	3	3	6	国民健康保険法に基づき実施するものであり、事業の廃止はできない。	国民健康保険法等に基づき事務を進める。
321	22	9	保険年金課	国保連合会等に要する経費	3,671			3	3	3	3	3	6	今後とも国民健康保険法に定めに従い事務を進める。	国民健康保険法に基づき負担金の義務を負う。
322	22	10	保険年金課	国保料(税)の賦課徴収に要する経費	47,457			3	3	3	3	3	6	収納員報酬は生じるが、収納率の向上に一定の効果がある。また、被保険者の生活状況調査などにも活用できるので有効である。	24年10月からペイジー(口座振替受付サービス)が導入されるため、加入者への口座振替の推奨をしていく。
323	22	11	保険年金課	運営協議会に要する経費	184			3	3	3	3	3	6	国民健康保険の運営については、法律、条例等により引き続き適正な国民健康保険の運営に努める必要がある。法律、条例等により引き続き適正な国民健康保険の運営に努める必要がある。	被保険者等の立場から様々な意見を集約していく必要がある。
324	22	12	保険年金課	一般被保険者療養給付費に要する経費	6,292,321			3	3	3	3	3	6	今後とも国民健康保険法の定めに従い事務を進める。	国民健康保険法に基づき給付義務を負う。
325	22	13	保険年金課	退職被保険者等療養給付費に要する経費	570,593			3	3	3	3	3	6	終了年度が予定されており、終了後は一般被保険者療養給付費に移行するため縮減は難しいが、精査・検証していく。	国民健康保険法に基づき給付義務を負う。
326	22	14	保険年金課	一般被保険者療養費に要する経費	114,426			3	3	3	3	3	6	今後とも国民健康保険法に定めに従い事務を進める。	国民健康保険法に基づき給付義務を負う。
327	22	15	保険年金課	退職被保険者等療養費に要する経費	7,120			3	3	3	3	3	6	終了年度が予定されており、終了後は一般被保険者療養費に移行するため縮減は難しいが、精査・検証していく。	国民健康保険法に基づき給付義務を負う。
328	22	16	保険年金課	審査支払手数料に要する経費	23,295			3	3	3	3	3	6	今後とも国民健康保険法の定めに従い事務を進める。	国民健康保険法に基づき支払いを行う。
329	22	17	保険年金課	一般被保険者高額療養費に要する経費	730,370			3	3	3	3	3	6	法定給付の為縮減は難しいが、精査・検証していく。	国民健康保険法に基づき、給付義務を負う。
330	22	18	保険年金課	退職被保険者等高額療養費に要する経費	81,946			3	3	3	3	3	6	終了年度が予定されており、終了後は一般高額療養費に移行するため縮減は難しいが、精査・検証していく。	国民健康保険法に基づき、給付義務を負う。
331	22	19	保険年金課	一般被保険者高額介護合算療養費に要する経費	15,000			3	3	3	3	3	6	今後とも国民健康保険法の定めに従い事務を進める。	国民健康保険法に基づき、給付義務を負う。
332	22	20	保険年金課	退職被保険者等高額介護合算療養費に要する経費	5,000			3	3	3	3	3	6	今後とも国民健康保険法の定めに従い事務を進める。	国民健康保険法に基づき、給付義務を負う。

NO	所属番号	所属枝番	所属課	名 称	最終(繰越含む)千円	法定受託事務	行政関与	目的	公平	有効	効率	総合	評価欄	平成24年度に取り組む改革・改善内容欄
333	22	21	保険年金課	一般被保険者移送費に要する経費	200		3	3	3	3	3	6	今後とも国民健康保険法に定めに従い事務を進める。	国民健康保険法に基づき給付義務を負う。
334	22	22	保険年金課	退職被保険者等移送費に要する経費	200		3	3	3	3	3	6	今後とも国民健康保険法に定めに従い事務を進める。	国民健康保険法に基づき給付義務を負う。
335	22	23	保険年金課	出産育児一時金に要する経費	84,042		3	3	3	3	3	6	法に定められた事務であり、縮減は難しいが、精査・検証していく。	直接支払制度や出産前の貸付など、より市民ニーズに応える制度が整備されている。
336	22	24	保険年金課	葬祭費に要する経費	12,500		3	3	3	3	3	6	法に定められた事務であり、縮減は難しいが精査・検証していく。	国民健康保険法に基づき、給付の義務を負う。
337	22	25	保険年金課	後期高齢者支援金に要する経費	1,507,205		3	3	3	3	3	6	高齢者の医療の確保に関する法律に定められたとおり事務を進める。	高齢者の医療の確保に関する法律のとおり拠出金を支払う。
338	22	26	保険年金課	後期高齢者関係事務費拠出金に要する経費	155		3	3	3	3	3	6	高齢者の医療の確保に関する法律に定められたとおり事務を進める。	高齢者の医療の確保に関する法律のとおり拠出金を支払う。
339	22	27	保険年金課	前期高齢者納付金に要する経費	4,315		3	3	3	3	3	6	高齢者の医療の確保に関する法律に定められたとおり事務を進める。	高齢者の医療の確保に関する法律のとおり納付金を支払う。
340	22	28	保険年金課	前期高齢者関係事務費拠出金に要する経費	140		3	3	3	3	3	6	高齢者の医療の確保に関する法律に定められたとおり事務を進める。	高齢者の医療の確保に関する法律のとおり拠出金を支払う。
341	22	29	保険年金課	老人保健医療費拠出金に要する経費	100		3	3	3	3	3	6	後期高齢者医療制度の創設により老人保健医療費拠出金は精算金を拠出し終了する。	老人保健法に基づき拠出金を支払う。
342	22	30	保険年金課	老人保健事務費拠出金に要する経費	78		3	3	3	3	3	6	後期高齢者医療制度の創設により老人保健事務費拠出金は精算金を拠出し終了する。	老人保健法に基づき拠出金を支払う。
343	22	31	保険年金課	介護納付金に要する経費	585,247		3	3	3	3	3	6	介護保険法に定められたとおり、適切に事務を進める。	介護保険法に従い、納付を行う。
344	22	32	保険年金課	高額医療費共同事業医療費拠出金に要する経費	268,907		3	3	3	3	3	6	国民健康保険法附則の定めに従い事務を進める。	国民健康保険法附則に基づき拠出金を支払う。
345	22	33	保険年金課	保険財政共同安定化事業拠出金に要する経費	921,239		3	3	3	3	3	6	国民健康保険法附則の定めに従い事務を進める。	国民健康保険法附則に基づき拠出金を支払う。
346	22	34	保険年金課	退職者医療事務費拠出金に要する経費	5		3	3	3	3	3	4	退職者医療制度は平成26年度に終了する予定。	退職者医療制度が円滑に運営されるよう、定めに従い拠出金を支払う。
347	22	35	保険年金課	特定健康診査等に要する経費	114,739		3	3	3	3	3	6	法律で定められた健診であり、精査・検証しながら進める。	受診率が低迷しているため、未受診者対策をしていく。40～50代の未受診者には受診勧奨のハガキを送付予定。また、電話での受診勧奨を国保連合会の協力を得て行う。未受診者対策については24年度から調整交付金対象として申請する。ホームページに掲載、広報の掲載も4回に増やすことも継続する。健診案内文に土曜日受診できる医療機関を載せ、働く世代に利用しやすいよう工夫した。さらに24年度は予約の有無の項目を追加した。保険証発送の封筒にも特定健診を受けるようPR文を載せる。駅前の掲示板にポスター掲示、医療機関や健康増進課の検診会場にもポスター、啓発用パンフレットを置かせてもらうなど機会をとらえ、広く周知する工夫をしていく。各課の協力のもと市職員健診、消防団健診などの職場等の健診結果を提供してもらうことで受診したとみなし、受診率の向上を図る。
348	22	36	保険年金課	疾病予防に要する経費	3,091		3	3	3	3	3	6	保健事業は、医療費抑制の観点から、生活習慣病の対応が、法律で義務付けられ、ますます重要性が高まっていく。	公衆衛生的にも優れたフッ化物洗口法を推進し、歯科疾患の予防を図り、歯科医療費を抑制するため、現在実施しているむし歯予防事業の効果をさらに上げ、医科医療費の削減を図るためには、小学生に対する取り組みが必要である。今後は、小学校におけるフッ化物洗口実施への必要性の周知徹底を図り、小学校におけるフッ化物洗口実施にかかる予算を確保する。24年度から調整交付金対象として申請する。
349	22	37	保険年金課	国民健康保険財政調整基金積立金に要する経費	200,146		3	3	3	3	3	6	決算状況により、確実に積み立てを行い、財政基盤の安定に努めたい。	国民健康保険の財政基盤を安定させる為、収支状況に応じて適切に積立を行う。
350	22	38	保険年金課	一般被保険者保険料還付金に要する経費	8,795		3	3	4	3	3	6	国民健康保険法に基づいて実施しているもので、公金管理上、必要不可欠である。	賦課と納付について解りやすい通知、説明を行い、錯誤による納付を抑制する。
351	22	39	保険年金課	退職被保険者等保険料還付金に要する経費	500									
352	22	40	保険年金課	一般被保険者保険料還付金に要する経費	50									
353	22	41	保険年金課	退職被保険者等保険料還付金に要する経費	50									
354	22	42	保険年金課	一般被保険者保険料還付加算金に要する経費	7									
355	22	43	保険年金課	退職被保険者等保険料還付加算金に要する経費	1									
356	22	44	保険年金課	一般被保険者保険料還付加算金に要する経費	1									
357	22	45	保険年金課	退職被保険者等保険料還付加算金に要する経費	1									

NO	所属番号	所属枝番	所属課	名 称	最終(繰越含む)千円	法定受託事務	行政関与	目的	公平	有効	効率	総合	評価欄	平成24年度に取り組む改革・改善内容欄	
358	22	46	保険年金課	国庫支出金等精算返還金に要する経費	42,392			3	3	3	3	3	6	今後とも国民健康保険法に定めに従い事務を進める。	国民健康保険法に基づき精算返還金の義務を負う。
359	22	47	保険年金課	一般会計繰出金	205,750			3	3	3	3	3	6	決算の状況により、国民健康保険の運営や一般会計の状況など調整し、必要な繰出を行うよう努めていく。	収支状況等から適切に繰出を行い、国民健康保険の運営を円滑に行えるよう努める。
360	45	2	下水道課	下水道事務に要する経費	153,722			3	3	1	3	4	6	公共下水道施設の建設費と維持管理費のバランスを考慮することと水洗化促進を図り、施設が古いところから計画的な調査を行い、状況に応じた優先順位付けによる管渠清掃及び補修・修繕の維持管理を段階的に実施する必要がある。	今年度も引き続き建設部門と調整を図りながら、計画的なメンテナンスを行なうこととする。
361	45	3	下水道課	公共汚水樹設置に要する経費	11,780			3	3	1	3	4	6	水洗化促進を図り、生活環境向上を図る。	平成20年度から行なっている公共下水道管渠築造時に公共汚水樹を原則設置することとを、今年度も引き続き行なうこととし、水洗化普及を図り、生活環境の改善及び水質保全を行なうものとする。
362	45	4	下水道課	流域下水道維持管理に要する経費	328,145			3	3	2	3	2	6	最近では財政難により下水道事業を一時的に中止する自治体が増えているが、清潔で住みよい街にするために下水道事業は不可欠と考えます。	能率的な経営に務め、コスト削減をはかっていくため、今年度も引き続き、不明水対策としてマンホール蓋の交換を行なう。
363	45	5	下水道課	下水道建設に要する経費	590,091			3	3	2	3	3	6	受益者負担金、国庫補助金等の特定財源を確保するとともに、効率的に整備する。	引き続き建設コストの削減に努め、下水道の目的である都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを達成する。
364	45	6	下水道課	流域下水道整備に要する経費	43,803			3	3	3	3	3	6		流域下水道江戸川左岸流域の認可取得
365	45	7	下水道課	借入金元金償還金に要する経費	667,450			3	3	3	3	3	5	県内においても普及率が低い鎌ヶ谷市では、今後も事業に伴い地方債の借入れが予想され、償還金も増加傾向にあると考えられます。	下水道使用料の料金を適宜、見直し適正な料金収入を確保し地方債借入額を抑制する。又、金利等の低い地方債に借り換えを行っていく水洗化活動等により下水道普及率を上げ、適正な料金収入を確保する。
366	45	8	下水道課	借入金利子償還金に要する経費	304,887			3	3	3	3	3	5	県内においても普及率が低い鎌ヶ谷市では、今後も事業に伴い地方債の借入れが予想され、償還金も増加傾向にあると考えられます。	下水道使用料の料金を適宜、見直し適正な料金収入を確保し地方債借入額を抑制する。又、借り換え等により金利負担を軽減する。水洗化活動等により下水道普及率を上げ、適正な料金収入を確保する。
367	35	14	健康増進課	介護予防一般高齢者支援事業に要する経費	1,744			3	3	3	3	3	6	①介護予防に関する基本的な知識を普及啓発するために健康教育・相談の場で周知していく。②自分の住んでいる地域で参加できるよう各地域で事業を実施し、いきいきと元気に過ごすことを目指す。高齢化が進み、対象者は増えると考えられるので、多くの人が受講できるようなシステムの充実をはかる。③体を動かすことの楽しさ、健康づくりの大切さを広めていき、地域で活動できるようボランティアの活動を支援していく。	今までどおり、3回1コースで3地区実施する。その他に5回1コースとして、「元気アップカレッジ」を新設する。日数が増加する分、健康づくりに対する意識付けを十分に行い、グループワーク等で健康に対する考え方や個人の達成度などを知る。また要望の多い運動の日数を増やすこと等により自らの健康に進んで取り組めるよう支援する。なお25年度は、同窓会を実施し、経年による個々の状況の把握や、高齢者自らの健康づくりに対し、支援することを計画している。
368	34	15	高齢者支援課	介護保険事務に要する経費	58,797			3	3	3	3	3	6	介護保険システム関連経費が大部分を占めており、介護保険事業の要であり必要な事業である。	システム経費の増加を抑えるための工夫を行っていく。
369	34	16	高齢者支援課	介護保険料賦課徴収に要する経費	6,603			3	3	3	3	3	5	介護保険法等に基づく合理的な制度にくわえ電算システムの運用改善等を行うことによって、より効率的な事務を行ってきたい。	①介護保険料収納率向上対策計画書に基づき、滞納者へ接触及び納付推奨を実施し、滞納保険料の解消に努める。 ②納付書送付時に介護保険料リーフレットを同封し、保険料納付への理解を求める。
370	34	17	高齢者支援課	介護認定審査会に要する経費	18,073			3	3	3	3	3	7	今後高齢化に伴い認定審査件数は増え、認定審査業務も増大していくものと予想される。国においても介護保険制度の見直しに取り組んでいるが、業務の急激な増加を抑えるには、さらなる認定期間の延長等の制度改正が必要と考える。	介護認定調査票をOCRで取り込むことにより、審査会資料作成事務の簡素化を図る。また、介護保険法の改正により区分変更申請及び一部の更新申請において有効期間が延長されたので、事務量の削減につながると思われる。
371	34	18	高齢者支援課	介護認定調査等に要する経費	31,617			3	3	3	3	3	5	今後、高齢化の進展に伴い認定申請件数は増え、認定審査業務増大していくものと予想される。業務の急激な増加を抑えるため、さらなる認定期間の延長などが必要と考える。	今後、高齢化の進展に伴い認定申請件数は増え、認定調査業務も増大していくものと予想される。このため、業務の急激な増大を抑えるために、さらなる認定期間の延長などの制度改正が必要と考える。
372	34	19	高齢者支援課	介護サービス給付費に要する経費	3,922,964			3	3	3	3	3	6	利用者に適切なサービスを提供できるよう介護保険法に基づき事務を進める。	適正に事務を進めているが、千葉県国民健康保険連合会からの情報提供を受けケアプラン点検・不正請求等の発見など給付の適正化に努める。
373	34	20	高齢者支援課	特例介護サービス給付費に要する経費	40			3	3	3	3	3	6	利用者に適切なサービスを提供できるよう介護保険法に基づき事務を進める。	適正に事務を進めているが、千葉県国民健康保険連合会からの情報提供を受けケアプラン点検・不正請求等の発見など給付の適正化に努める。
374	34	21	高齢者支援課	地域密着型介護サービス給付費に要する経費	170,004			3	3	3	3	3	6	利用者に適切なサービスを提供できるよう介護保険法に基づき事務を進める。	適正に事務を進めているが、千葉県国民健康保険連合会からの情報提供を受けケアプラン点検・不正請求等の発見など給付の適正化に努める。
375	34	22	高齢者支援課	特例地域密着型介護サービス給付費に要する経費	100			3	3	3	3	3	6	利用者に適切なサービスを提供できるよう介護保険法に基づき事務を進める。	適正に事務を進めているが、千葉県国民健康保険連合会からの情報提供を受けケアプラン点検・不正請求等の発見など給付の適正化に努める。
376	34	23	高齢者支援課	介護予防サービス給付費に要する経費	200,885			3	3	3	3	3	6	利用者に適切なサービスを提供できるよう介護保険法に基づき事務を進める。	適正に事務を進めているが、千葉県国民健康保険連合会からの情報提供を受けケアプラン点検・不正請求等の発見など給付の適正化に努める。
377	34	24	高齢者支援課	特例介護予防サービス給付費に要する経費	20			3	3	3	3	3	6	利用者に適切なサービスを提供できるよう介護保険法に基づき事務を進める。	適正に事務を進めているが、千葉県国民健康保険連合会からの情報提供を受けケアプラン点検・不正請求等の発見など給付の適正化に努める。

NO	所属番号	所属枝番	所属課	名称	最終(繰越含む)千円	法定受託事務	行政関与	目的	公平	有効	効率	総合	評価欄	平成24年度に取り組む改革・改善内容欄
378	34	25	高齢者支援	地域密着型介護予防サービス給付費に要する経費	192		3	3	3	3	3	6	利用者に適切なサービスを提供できるよう介護保険法に基づき事務を進める。	適正に事務を進めているが、千葉県国民健康保険連合会からの情報提供を受けケアプラン点検・不正請求等の発見など給付の適正化に努める。
379	34	26	高齢者支援	特例地域密着型介護予防サービス給付費に要する経費	1		3	3	3	3	3	6	利用者に適切なサービスを提供できるよう介護保険法に基づき事務を進める。	適正に事務を進めているが、千葉県国民健康保険連合会からの情報提供を受けケアプラン点検・不正請求等の発見など給付の適正化に努める。
380	34	27	高齢者支援	審査支払手数料に要する経費	5,896		3	3	3	3	3	6	介護保険法に基づき事務を進める。	介護保険法に基づき支払いを行う。
381	34	28	高齢者支援	高額介護サービス費に要する経費	69,475		3	3	3	3	3	6	介護保険法に基づき事務を進める。	介護保険法に基づき支払いを行う。
382	34	29	高齢者支援	高額介護予防サービス費に要する経費	72		3	3	3	3	3	6	介護保険法に基づき事務を進める。	介護保険法に基づき支払いを行う。
383	34	30	高齢者支援	高額医療合算介護サービス費に要する経費	10,000		3	3	3	3	3	6	介護保険法に基づき事務を進める。	介護保険法に基づき支払いを行う。
384	34	31	高齢者支援	高額医療合算介護予防サービス費に要する経費	5		3	3	3	3	3	6	介護保険法に基づき事務を進める。	介護保険法に基づき支払いを行う。
385	34	32	高齢者支援	市特別給付費に要する経費	1,139		3	3	3	3	3	6	市独自の支援であるが、一人暮らし、高齢者世帯で外出困難な高齢者の介護予防につながる事業であり、継続していく。	市民へのPRに努め、事業の拡大に努める。
386	34	33	高齢者支援	特定入所者介護サービス費に要する経費	167,092		3	3	3	3	3	6	利用者に適切なサービスを提供できるよう介護保険法に基づき事務を進める。	適正に事務を進めているが、千葉県国民健康保険連合会からの情報提供を受けケアプラン点検・不正請求等の発見など給付の適正化に努める。
387	34	34	高齢者支援	特例特定入所者介護サービス費に要する経費	20		3	3	3	3	3	6	利用者に適切なサービスを提供できるよう介護保険法に基づき事務を進める。	適正に事務を進めているが、千葉県国民健康保険連合会からの情報提供を受けケアプラン点検・不正請求等の発見など給付の適正化に努める。
388	34	35	高齢者支援	特定入所者介護予防サービス費に要する経費	611		3	3	3	3	3	6	利用者に適切なサービスを提供できるよう介護保険法に基づき事務を進める。	適正に事務を進めているが、千葉県国民健康保険連合会からの情報提供を受けケアプラン点検・不正請求等の発見など給付の適正化に努める。
389	34	36	高齢者支援	特例特定入所者介護予防サービス費に要する経費	1		3	3	3	3	3	6	利用者に適切なサービスを提供できるよう介護保険法に基づき事務を進める。	適正に事務を進めているが、千葉県国民健康保険連合会からの情報提供を受けケアプラン点検・不正請求等の発見など給付の適正化に努める。
390	34	37	高齢者支援	財政安定化基金拠出金に要する経費	1		3	3	3	3	3	6	介護保険法に基づき事務を進める。	介護保険法に基づき支払いを行う。
391	34	38	高齢者支援	予防事業に要する経費	900		3	3	3	3	3	6	ここ数年で、利用者数が伸びてきていることから、今後も談話室事業の推進を図っていきたい。	日々の活動については、各談話室推進委員会に運営をお願いしているが、今後、介護予防などの事業で協働で行えないか検討する。
392	34	39	高齢者支援	特定高齢者把握事業に要する経費	15,577		3	3	3	3	3	6	厚生労働省「地域支援事業実施要綱」の改正により、生活機能評価を受診しなくても特定高齢者を決定できることになったので、医療機関に支払っている生活機能評価委託費が減少した。ただし、介護予防講座のうち運動講座に参加する者に関しては、事故のないよう運動に支障がないか確認するための「介護予防健診」を実施。	基本チェックリストの返信がない人に関しては、今年度も状況把握につとめるようにする。また、今年度も基本チェックリストとともに介護予防講座の案内をする運動講座の写真などを添えることによって、返信率が高まるよう工夫していきたい。
393	34	40	高齢者支援	通所型介護予防に要する経費	7,039		3	3	3	3	3	7	介護予防講座を受講された方に自主サークルを作ってもらおうよう働きかける。また、身近な場所で講座に参加できるよう、実施場所を広げていく。	23年度は介護予防講座の会場を増やし、市役所から離れた地域の人でも参加できるようにし、また、講座参加希望者が多かったため、講座回数を年5クールで実施した。24年度も同様に希望者を確認しながら柔軟に対応する。講座修了後の自主的な集まりについても継続的に参加できるよう支援を行っていく。さらに24年度から新たに初富包括支援センターで介護予防講座を実施し、運動が苦手な人も参加できるよう参加者をふやしていきたい。講座の中には受講された方向けの講座に一度も参加していない方もいるので状況を把握していく。
394	34	41	高齢者支援	包括的支援事業に要する経費	59,451		3	3	3	3	3	6	地域に密着した身近な相談窓口として、さらに事業の充実を図る。今後も業務量の増大が見込められるため、増設についての具体的な検討を進めていきたい。	今後も業務量の増大が見込められるため、増設についての具体的な検討を進めていきたい。
395	34	42	高齢者支援	介護サービス適正化事業に要する経費(介護サービス従事者研修補償)	75		3	3	3	3	3	7	介護サービス従事者研修については、参加者数が多い事から研修のニーズが高いといえ、回数を増加していく必要がある。また、従事者が求めている研修内容を把握したうえで、サービスの質の向上につなげていけるようなものが必要である。	24年度も、参加者のニーズに沿った研修内容について検討していく。
396	34	43	高齢者支援	家族等支援事業に要する経費(徘徊高齢者位置情報提供サービス)	1,459		3	4	3	3	3	6	携帯電話などの代替機器の進歩により、利用者の選択肢が増えたのは事実である。このような情勢の中から、利用者の推移については緩やかに伸びていくか横這いの状態という状態が考えられるが、従来からの利用者の中には、本事業に対して、依存していくものがあることから継続するが望ましい。	徘徊高齢者の数に対して、利用率が10%を下回るなど利用率は高いとは言えないのが現状である。今後は要介護者を担当するケアマネージャー等に必要性を周知し利用率の向上につなげていく。
397	34	44	高齢者支援	成年後見人制度利用支援事業に要する経費	1,907		3	3	3	3	3	6	身寄りのない単身高齢者、認知症高齢者等は増加が予想されることから、人権擁護のために制度周知が必要である。	身寄りのない単身高齢者、認知症高齢者等は増加が予想されることから、人権擁護のために制度周知が必要である。
398	34	45	高齢者支援	福祉用具・住宅改修支援事業に要する経費	305		3	3	3	3	3	6	助成件数が少ないこともあり、周知方法について検討していく。	助成件数が少ないこともあり、周知方法について検討していく。
399	34	46①	高齢者支援	地域自立生活支援事業に要する経費(介護サービス)	15,580		3	3	4	3	3	5	対象者の再考、委託単価の見直しを図る。	委託業者の再考を行うことで、事務効率を上げることができるとかを検討していく。
400	34	46②	高齢者支援	地域自立生活支援事業に要する経費(介護相談員)	15,580		3	3	2	3	3	7	在宅サービス利用者等の訪問先の拡充が必要。	23年度秋より、新しく特別養護老人ホームが開設されたことにより、24年度から訪問施設を増やし、それに伴い相談員人数を2名増加する。また、介護相談員と施設職員、市役所との連絡会議を開催していきたい。
401	34	47	高齢者支援	介護保険財政調整基金積立金に要する経費	140,403		3	3	3	3	3	6	3年間の事業計画期間内の保険料算定にあたり、過去の事業実績と今後の見込みから保険料の算定を行っているが、発生した剰余金は今後の介護保険運営のため、財政調整基金に積み立てを行う。	介護保険費用等の積算については計画値と実績値の検証を行い、剰余金の発生を最小限にとどめる必要があるが、剰余金が発生した場合は財政調整基金に積み立てを行っていき、介護保険運営に役立てていく。
402	34	48	高齢者支援	第1号被保険者保険料還付金に要する経費	1,650		3	3	3	3	3	6	今後も介護保険法に基づき事業を継続する。	介護保険法に基づき事業を継続する。
403	34	49	高齢者支援	国庫支出金等過年度分返還金に要する経費	24,858		3	3	3	3	3	6	過去の実績や事業量の見込みから介護給付費の算定を行い交付申請をしたが、決算に伴い返還金が生じたため、返還を行う。	介護保険費用等積算について計画値と実績値の検証を行い、返還金は最小限にしている。
404	34	50	高齢者支援	第1号被保険者還付加算金に要する経費	1		3	3	3	3	3	6	介護保険法に基づき事業を継続する。	介護保険法に基づき事業を継続する。

NO	所属番号	所属枝番	所属課	名 称	最終(繰越含 む)千円	法定受託事務	行政関与	目的	公平	有効	効率	総合	評価欄	平成24年度に取り組む改革・改善内容欄
405	34	51	高齢者支援	高額介護サービス費貸付 金に要する経費	10		3	3	3	3	3	6	介護保険法に基づき事業を継続する。	介護保険法に基づき事業を継続する。
406	34	52	高齢者支援	一般会計繰出金	24,769		3	3	3	3	3	6	過去の実績や今後の事業量から介護給付費を見込み一般会計から市負担分の繰入を行なったが、決算に伴う市負担額の確定により一般会計への繰出を行った。	決算に伴う一般会計への繰出については引き続き実施していく。
407	22	48	保険年金課	後期高齢者の資格・給付 に要する経費	7,257		3	3	3	3	3	6	高齢者の医療の確保に関する法律による。	23年8月の年度更新時の被保険者証交付事務等において、負担割合の誤り、旧保険証の誤使用がないよう、22年度同様、回収及び破棄のご案内の強化に努める。
408	22	49	保険年金課	後期高齢者医療保険料の 徴収に要する経費	14,434		3	3	3	3	3	7	納付相談、電話催告、臨戸訪問徴収、収納員訪問徴収等により収納率を高める。	昨年度と同様、滞納状況の把握及び改善に努めるとともに、新規加入者の口座振替依頼を推進する。
409	22	50	保険年金課	広域連合納付金に要する 経費	699,478		3	3	3	3	3	7	定期的な保険料の徴収状況の確認を行うことで、より一層の効率化を図る	定期的な保険料の徴収状況の確認を行うことで、保険料徴収における収納率上昇に結びつける。
410	22	51	保険年金課	後期高齢者医療保険料還 付に要する経費	2,133		3	3	3	3	3	7	保険料更正後の通知をより早期化するとともに、依頼が未済の方については、期間を おいて再通知を行う。	高齢者の医療の確保に関する法律第112条による。
411	22	52	保険年金課	一般会計繰出金	1,871		3	3	3	3	3	6	高齢者の医療の確保に関する法律による。	業務に係るシステム運営費などの事務費を一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰り出し、翌年度精算する事業。